

(第 269 回 事務局案)

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 269 回定例会 (情報共有会議)・会議録

日 時 令和 7 年 11 月 12 日 (水) 15 : 00 ~ 18 : 00
場 所 柏崎市産業文化会館 3F 大ホール
出席 委員 相澤、飯田耕平、飯田裕樹、岡田、小田、小池、品田善司、品田剛、
品田信子、白井、竹内、中村、星野俊彦、星野正孝、本間、三井田、水戸部、
以上 17 名
欠席 委員 細山
以上 1 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制庁 黒川 放射線防護企画課長
柏崎刈羽原子力規制事務所 伊藤 所長
資源エネルギー庁 佐々木 エネルギー・地域政策統括調整官
利根川 原子力立地政策室長
藤野 原子力立地政策室長補佐
柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊 所長
内閣府 松下 政策統括官 (原子力防災担当)
戸塚 地域原子力防災推進官
山本 地域支援専門職
新潟県 花角 知事
中村 防災局長
金子 防災局 原子力安全対策課長
大谷 防災局 原子力安全調整監
柏崎市 櫻井 市長
田辺 危機管理監
吉原 防災・原子力課長
西澤 防災・原子力課課長代理
刈羽村 品田 村長
鈴木 総務課長
北本 総務課主事
東京電力ホールディングス (株) 小早川 代表執行役社長
福田 執行役副社長 原子力・立地本部長
柿澤 常務執行役 新潟本社代表
稲垣 常務執行役 柏崎刈羽原子力発電所長
古濱 柏崎刈羽原子力発電所原子力安全センター所長

(第 269 回 事務局案)

杉山 柏崎刈羽原子力発電所副所長
堂園 柏崎刈羽原子力発電所リスクコミュニケーター

(公財) 柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事
近藤 事務局長
石黒 主査
松岡 主事

◎事務局

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 269 回定例会を開催します。

本日の司会を務めます、事務局の近藤です。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、大勢のオブザーバーの皆様からご出席をいただきました。心から御礼を申し上げます。

本日の定例会は、オブザーバーの代表者をお迎えしての年に一回の情報共有会議であります。

ここで、ご出席いただきましたオブザーバーの代表の皆様をご紹介します。

最初に、原子力規制庁放射線防護企画課長 黒川陽一郎様でございます。

続きまして、資源エネルギー庁エネルギー地域政策統括調整官 佐々木雅人様でございます。

続きまして、内閣府政策統括官原子力防災担当 松下整（ひとし）様でございます。

続きまして、新潟県知事 花角英世様でございます。

続きまして、柏崎市長 櫻井雅浩様でございます。

続きまして、刈羽村長 品田宏夫様でございます。

最後に、東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明様でございます。

オブザーバーの代表者の皆様からは、後ほどご発言をいただきますのでどうぞよろしく申し上げます。

会議資料の確認です。事務局からは、会議次第、出席者名簿、座席表、委員の質問・意見、1 部。以上です。

続きまして。原子力規制庁から 2 部。資源エネルギー庁から 1 部。内閣府から 1 部。新潟県から 1 部。柏崎市から 1 部。刈羽村から 1 部。東京電力ホールディングスから 1 部。以上です。

尚、水色の封筒には、前回 10 月 1 日の「第 268 回定例会以降の動き」に関する資料が入っていますので、後ほど、ご確認ください。

次に会議中の発言時間についてお願いします。本日の情報共有会議は、委員とオブザーバーの代表者の方からご発言をいただきますが、会議時間の都合から、申し訳ございませ

んが発言時間を制限させていただきます。委員の皆様には、発言時間を 4 分とさせていただきます。終了時間の 30 秒前になりましたらベルを 1 回鳴らしますので、発言のまとめをお願いします。制限時間の 4 分が経過致しましたらベルを 2 回鳴らしますので、発言を終了してください。尚、時間の経過を表示いたしますので参考にしてください。

オブザーバーの代表者の方には、発言時間を 10 分とさせていただきます。特にベルは鳴らしませんが、経過時間を表示いたしますのでよろしくをお願いします。

それでは、これから議事に入りますので、進行は品田会長にお願いします。

◎品田善司 議長

皆さん、こんにちは。それでは、これから進行役を務めさせていただきます、地域の会長の品田善司でございます。よろしくお願いを申し上げます。

オブザーバーの代表の皆様におかれましては、大変ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。地域の会を代表致しまして感謝と御礼を申し上げます。大変ありがとうございます。

この会議が有意義な意見交換の場となることを願っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、これから委員の質問・意見の時間といたします。委員の皆様から「今思うこと」や「伝えたいこと」を発言していただければと思っております。各委員の発言時間につきましては、今、事務局から説明がありましたとおり、持ち時間を 4 分とさせていただきます。尚、経過時間を表示致しますので発言時間の参考にさせていただき、時間内に終了するようご協力をお願い致します。

尚、発言の順番ですが、座席表の相澤委員から五十音順といたしますので、水戸部委員が終わりましたら、岡田副会長、竹内副会長、最後に私が発言したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、相澤委員、お願いいたします。

◎相澤 委員

相澤です。よろしくお願いします。

やはり、福島のデブリの問題が大きいと思います。何とも残っていますが、処理できたのは数 g ということで、それをなるべく早く終わらせてください。

また、再生可能エネルギーも進めてほしいです。あと、避難解除地区の拡大を進め、福島へ帰る人が多くなることを希望します。以上です。

◎品田善司 議長

続きまして、飯田耕平委員、お願いします。

◎飯田耕平 委員

はい、原発問題住民運動の飯田です。

核燃料サイクルについて伺います。使用済核燃料の再処理施設は、1993 年の着工以来 32 年経っても完成の目途が立っていません。32 年間も。この間、どれだけの人的資源と財源をつぎ込んできましたか。再処理工場の稼働はいつ頃になりますか。稼働できない理由、

要因は何ですか。原発を運転すればするほど、使用済核燃料が増え続けます。東京電力に現在、保管されている使用済核燃料は、福島第一、第二原発に合計 1 万 7973 体あるとされています。

さらに、福島第一原発には、約 880 t もの膨大な量の核燃料デブリが存在しています。核燃料デブリの処理・処分、そして廃炉の解体の目途は全く立っていません。

青森県の再処理施設に保存されている東京電力の使用済核燃料は約 890 t もあり、再処理施設運転の目途が立たない状況の中で、柏崎刈羽原発の再稼働を推し進めることは許されることではありません。

私は、使用済核燃料の処理・処分、最終処分の見通しが無いままの各地の原発の運転及び再稼働を進めることに反対致します。今こそ、核燃料サイクルからの撤退をすべきではありませんか。

次に、新潟県、柏崎市、刈羽村に伺います。昨年の情報共有会議で柏崎市長から、柏崎刈羽原発で使用済核燃料の中間貯蔵施設を造ることには同意しないとの発言がありました。柏崎刈羽原発が再稼働すれば、使用済核燃料が今後増え続けます。行き場のなくなった使用済核燃料は、いずれ柏崎刈羽原発の構内に、中間貯蔵として蓄えられていくのではないかと危惧しています。柏崎刈羽原発の安全確保に関する協定書では、「施設等の新增設や変更をしようとする時は、新潟県と柏崎市、刈羽村の了解を得るものとする」となっています。もし、東京電力が中間貯蔵施設の新設を行うとした場合は、自治体の長としてどのように考えているのか、三者のお考えをお聞かせください。

私は、危険で厄介者扱いの使用済核燃料や核のゴミは、発生源からできるだけ移動しないことが、国民の安全と安心につながるのではないかと考えています。使用済核燃料や核のゴミの処理処分の見通しが無い状況での、柏崎刈羽原発の再稼働を進めるべきではありません。

東京電力は、6・7号機の再稼働を前提に、地域振興と称し新潟県に一千億円もの資金の拠出を検討していると発表しました。福島原発の後始末が未だにできていない、また、経営的に極めて厳しい東京電力に、そのような余裕はあるのですか。いったいどのように捻出するのですか。捻出される一千億円は新潟県ではなく、むしろ福島原発事故の復興と被災者への保障に使うべきではありませんか。

経済的支援と引き換えに、物事を推し進めるような考えは、新潟県民は望んでいません。新潟県民は自らの意思で再稼働の是非を判断できる県民投票を待ち望んでいると、私は確信しています。花角知事の英断に期待し、発言を終わります。

◎品田善司 議長

続きまして、飯田裕樹委員、お願いします。

◎飯田 裕樹委員

刈羽村商工会の、飯田裕樹と申します。

新潟県と東京電力に意見を申し上げさせていただきます。

花角知事は、県民の安全と安心を最優先に考え、再稼働に当たって慎重に判断を進めて

おられると感じています。公聴会の開催、被ばく線量のシミュレーション、避難計画や緊急時対応の検証、また、県民意識調査の実施、さらに明後日 14 日には、知事自ら現場の視察を行い、安全対策や対応の実効性を確認されるなど、丁寧な姿勢は県民に安心感を与えるものだと、私は思っております。

また、立地自治体や周辺市町村との意見交換を重視し、地域の声に耳を傾けながら科学的根拠に基づく判断を行おうとする姿勢は、信頼につながると考えています。

私は、今年で 40 歳を迎えます。ちょうど私が生まれた数カ月後に 1 号機が稼働し、生まれた時には既に柏崎刈羽原子力発電所は存在していました。私の世代、そして、これからの世代は、稼働をしているかどうかに関わらず、この施設と向き合い続けなければなりません。賛成か反対かという二択だけではなく、なぜそう考えるのか、どのような未来を望むのかを一人一人が自分の言葉で考える必要があります。

東京電力も再稼働に向けて、安全対策の強化や説明責任の履行に取り組んでいます。耐震強化や緊急時対応力の向上、住民や自治体への説明会の開催。そして、地域行事への協力など、地域に寄り添おうとする姿勢は大変評価できることだと思っております。

一方で、新潟県と東京電力の双方が発信する情報が、県民に十分行き届いていないと感じております。メディア報道の影響により本質が見えにくくなり、外部の声やイメージが議論を左右してしまう局面も見受けられます。

そこで、新潟県と東京電力が協力し、県民が正しい理解に基づいた判断を行えるよう、より積極的で分かりやすい情報発信をお願いしたいと思います。

県民が原子力について考える機会や正しい知識を学べる場の提供も、今後、さらに充実させていただき、再稼働に向けて地域、住民ともに協力し合っ前に進めて行ければいいと思っております。以上、意見です。

◎品田善司 議長

続きまして小田委員、お願いします。

◎小田 委員

柏崎商工会議所より会に出させていただきます。小田と申します。

新潟県と資源エネルギー庁に、意見といいますか、お願いをさせていただきます。

先日、県民意識調査の結果が報告されましたが、UPZ 外の全県調査の結果を見ますと、過半数以上の方々が再稼働に対して「全く興味を持っていない」ということになろうかと思えます。また、回答者の中でも 8 割以上は、PAZ・UPZ を理解していなく、「関心がある」と答えた方でも、「安全対策の概要を知らない」という方が過半数います。関心があっても「自分で情報を求めない」という方が大半なのではないかと思えます。

県内人口が多い UPZ 外での意思決定に際し、正確な情報と知識のある方は、おそらく 2 割くらいと思えます。6 割の県民は全く関心を持っておらず、関心がある 4 割の方でも、半数の 2 割が「安全対策の概要を知らない」状況からすると、これ以上の意思確認は意味を成さないのではないかと思えます。

花角知事は、「意思確認の方法は未定」とされていますが、この意識調査で一定の確認は

できたものと思います。あとは、しっかりとした見識のある方々、県議会等で判断されることを強く望みます。

新潟県は、女川原子力発電所 2 号機が現在稼働する東北電力からエネルギーの供給を受けています。仮に、県民の意思で「再稼働せず」となった場合、原因はどうあれ、停電による人命に関わるような事故や被害が発生した場合に、自分たちは供給されていながら、これは新潟県民のせいだ、と関東地域の人たちに恨まれるような事態や、過激な方々から SNS 等で煽られる可能性もあると思います。何よりも、女川をはじめ同じリスクを抱え、再稼働を果たした全国立地地点の方々がどのような思いを抱かれるかは、考えることもないことだと思います。その責を県民一人一人が負うような事態を避ける意味においても、選ばれた代表者の方々でご判断いただきたいと願うものです。

そして、資源エネルギー庁におかれましては、「国が責任を取る」という強いメッセージを発信していただきたい。同時に、原子力発電の必要性をもっと国民に広く周知して欲しいと思います。

資源のない日本で温室効果ガスの削減を進めて、コストを抑えた電力を維持するには原子力発電無しでは成り立たないと考えます。「情報発信、理解活動促進に努力して参ります」というだけでは、国民理解は進まないと思います。当面は、「他に選択肢がない」ということをしっかりと伝えていただきたいです。「前面に出る。責任を取る。」という言葉がうわべだけと感じられないように、我々、県民一人一人が安心だと思えるように、地域振興や最終処分の問題も含め、実行をお願い致します。以上となります。

◎品田善司 議長

続きまして、小池委員、お願い致します。

◎小池 委員

高浜地区宮川町内会の小池と申します。よろしくお願いいいたします。

新潟県に、避難道路についての要望と質問でございます。以前、県道 73 号線、鯨波宮川線の複合災害に備えての拡幅について要望致しました。

中越沖地震の時には、宮川地区は道路が塞がれ孤立してしまいました。このことについて、前の町内会長より、西山へ行く道路の拡幅とトンネルについて要望していただいておりますが、なかなか進展していないように思います。

宮川地区は海岸通りに位置しており、PAZ 圏内で南側に立地する原子力発電所から 2~3 km の距離にあり、万が一災害が発生した場合には、重要な避難道路になります。宮川町内において、冬に複合災害があった場合、また土砂崩れで木が倒れ道路が塞がれた状態になった時には、「車で逃げてください」といっても逃げられない状況におかれます。

幸い、今年度から国が避難道路について支援を行うとのことですので、この県道の整備・拡幅について、早期に着手していただきたく要望致します。

そこで、質問です。PAZ 圏内住民の避難道路について、どのような整備方針をお考えでしょうか。私たちの高浜地区においては、今後、どのようにされるのか伺います。

次に、東京電力への意見です。柏崎刈羽原子力発電所は、東日本大震災以降、生産性な

く止まっています。この十数年、原子力発電所稼働していれば、どれだけの国益になっていたかと思います。また、地元への還元でもできたのではないのでしょうか。

最後に、6号機にはいろいろと安全対策をしていただいていると思いますが、再稼働について、安全且つ慎重にお願い致します。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

◎品田善司 議長

続きまして、品田剛委員、お願ひ致します。

◎品田剛 委員

柏崎エネルギーフォーラムから、この会に参加させていただいております、品田剛と申します。本日はよろしくお願ひします。

新潟県と東京電力ホールディングスに意見となります。

まず、この意見書は、10月の初め頃に提出しましたが、そこから新潟県でもいろいろな動きがございましたので、それも踏まえた意見とさせていただければと思います。

まず、知事は県民の意見を把握するために公聴会や意識調査アンケート、各市町村長との意見交換を通して再稼働に対する判断をされると表明しておりました。

先日、県民意識調査に合わせてPAZ・UPZの地域を対象とした補足調査を、幅広く実施いただいたことに感謝しております。結果が公表され、再稼働に対する賛否のうち、否の意見のニュースばかりが取り上げられているのが現状かなど、ニュースや新聞等を見ながら思っておりました。発電所の安全対策やさまざまな取組状況を実際に自分の目で見て、そのアンケートに答えている方々がどれだけいるのかは少し疑問に思うところです。いろいろな意見を聞いただけのアンケートの回答が多いように、私としては思っております。

その中で、私が所属しております柏崎エネルギーフォーラムでは、昨年度に福井の敦賀原子力発電所の視察を行いましたし、今年度も先週、昨年10月に再稼働した女川の発電所の視察もさせていただいております。それに合わせて毎年のように、柏崎刈羽原子力発電所の視察もさせていただいております。その中で、やはり聞くだけではなくて実際に見るということに分かることはたくさんあると思っております。

知事は、明後日14日に原発の視察をされるということで、実際にその目で見ていただいて、知事の判断をしっかりと県民にお示しいただければと思っております。よろしくお願ひします。

次に、東京電力に意見ですが、エネルギー資源の少ないこの日本では、安定したエネルギーを確保するために、やはり原子力発電所が必要だと私は思っております。東京電力には、安心安全の取組を日々していただいております、県内各地でコミュニケーションブース等を通して、地域の皆様に情報を発信されていると思いますが、これまで以上にさまざまな情報を提供していただければと思っております。

私の意見は、以上となります。ありがとうございました。

◎品田善司 議長

続きまして、品田信子委員、お願ひ致します。

◎品田信子 委員

柏崎男女共同参画推進市民会議の品田と申します。よろしくお願ひいたします。

私の質問は、住民避難についてです。

東日本大震災においては、避難は本当に大変だったということを福島の方に伺っております。あつてはならないことですが、避難しなければならなくなった時、私の疑問と申しますか、不安はバス等の輸送手段を使つての移動についてです。その際の輸送業者との契約はどうなつているのでしょうか。「バスの運転手が募集しても来ない」という昨今の状況下で、輸送業者とどのような契約がされているのか教えていただきたいと思います。

また、柏崎に観光やビジネスで来られ、ホテルや旅館に泊まっている方の避難方法も教えていただきたいと思います。

それから、避難訓練が行われていますが、誰一人残すことなく避難できるにはどのような方法を取つているのか質問させていただきます。

もう一つ、子どもたちへのエネルギー教育に関する質問です。今、電気は当たり前に使われています。私も歳を重ねて、今まで以上に必要であると日に日に感じております。原子力を含めた様々なエネルギーに関して、これからの子どもたちには、資源のない国でいかにエネルギーを得ることができるかという教育は必要と考えております。考えていかなければならないと思つております。子どもたちにどのような教育をなされているのかを、お聞きしたいと思います。以上です。

◎品田善司 議長

続きまして、白井委員、お願ひ致します。

◎白井 委員

松浜地域の代表の白井と申します。

私たちの地域は、柏崎原子力発電所の南側に位置をしておりまして、発電所の直近の町内会です。町内会は荒浜町内会と松波町内会で、約 4 千人が居住しております。ほぼ全域が PAZ 圏内であります。これからも地域の皆様が安心して暮らしていくために、災害時の避難道路の整備や日頃の防災訓練が大変重要になってくると感じております。

私からは、避難道路の整備についてと防災訓練について、お伺ひしたいと思います。

1 点目の避難道路の整備についてですが、2023 年令和 5 年 7 月に県知事、柏崎市長、刈羽村長が内閣府に対して避難道路の整備について要望されております。8 号バイパスの早期開通、北陸道のスマートインターの設置、米山インターの緊急進入路の整備など、5 項目が要望され、昨年 6 月には内閣府から「国の予算で整備を進める」との回答があつたと記憶しております。その後、追加要望で県内 6 方向に避難する経路の確保に関する要望があつたと承知しております。

私は、PAZ 圏内の住民が安全に避難できる道路の整備を最優先に考え、進めていただきたいと思います。

8 号バイパスの早期開通、北陸道のスマートインターの設置など、優先整備することが必要であると考えますが、国の整備方針並びに現時点での工程表があればお示しいただきた

いと思います。

続いて、2 点目です。原子力防災訓練の実施についてです。これは、質問ではなく私の意見として述べさせていただきます。

新潟県、柏崎市、刈羽村など、関係機関による原子力防災訓練は、令和元年から毎年実施されており、年々、訓練内容も多岐にわたり充実していると感じております。また、訓練後の参加者からの意見、課題、対策などを検証し、次回の訓練に生かしている点については評価できると思っております。今後ともさまざまな条件の下、より実効性のある防災訓練を、より多くの住民の参加の下で実施していただきたいと考えております。よろしくお願いたします。以上です。

◎品田善司 議長

続きまして、中村委員、お願い致します。

◎中村 委員

刈羽村エネルギー懇談会から参りました、中村伸哉と申します。原発推進の団体として参加させていただいております。よろしくお願いたします。

新潟県、柏崎市、刈羽村に、学校教育における原子力発電の学習の必要性の可否についてご意見を伺いたいと思っております。あとは、普段、原子力について私が思っていることを述べたいと思います。

まず、私の簡単な自己紹介ですが、柏崎市に在住しておりまして、刈羽村と柏崎市で会社を経営しております。また、中学生と小学生の子どもを持つ 2 児の父親であり、まさに仕事と子育てを両立する現役世代です。

私たちがこれからの時代を生き抜くために、そして子供たちが安心して未来を描ける社会をつくるために、私は原発を活用するという考えを持っています。

まず、冒頭に言いました学校教育に原子力発電、またエネルギー学習カリキュラムを取り入れて欲しいと考えています。原子力は危険か安全かという話ではなく、エネルギー政策、国際情勢、地域経済など、多くの要素が絡み合っています。次世代を担う子どもたちが、この複雑なテーマを理解することは、将来の日本を考える上で必ず力になります。恐れやイメージだけではなく、事実や技術に基づいて考える姿勢が未来への最大の備えだと考えています。

先日の意識調査の結果から、知識不足や情報を咀嚼できないことが不信感を生み判断を難しくしていると感じました。また、その方たちの回答から、知事が再稼働の是非を判断するための参考にするということに少し不安を感じました。

子どものうちから原子力発電を学ぶのは、自分の暮らしを支えるエネルギーを理解し、社会の一員として責任ある判断をできる人に育つために大切と考えています。

一方、現在の日本のエネルギー構造への不安があります。現在、私たちが使う電力の多くは火力発電を使用していますが、その燃料である石油や天然ガスの多くは、海外から輸出しており、国際情勢が不安になれば日本の生活や産業は簡単に揺らいでしまいます。現に燃料価格の高騰がそのまま電気代や物流、企業活動に跳ね返ってきています。

私も一経営者として思うことは、自社の努力ではこの解決できない、相手に手綱を握られている状態はとても不安で不健全だと思います。今のエネルギー構造は輸入に頼っていることが多いので、相手に手綱を握られている状態だと言えると思います。原子力発電はそれを解決する一つの方法だと考えています。

最後になりますが、再稼働とエネルギー政策の議論に、現役世代や子育て世代の声がもっと反映されるべきだと強く思っています。

電力の安定や経済の持続性に最も影響を受けるのは、これからの日本を支える今の世代とその子どもたちです。未来を担う人たちの意見が政策に届く仕組みこそ、これからの日本に必要なものだと考えています。

私は、子どもたちに豊かな未来を残したい。そのために、原子力を含む、現実的でバランスの取れたエネルギー政策を考えることが重要だと考えております。以上です。

◎品田善司 議長

続きまして、星野俊彦委員、お願い致します。

◎星野俊彦 委員

柏崎刈羽原発反対地元三団体を代表しております、星野俊彦です。たぶん、この中で最高齢ではないかと思いますが、22歳の時から原子力発電所に反対をして、今日まで生きております。

今日は、まず最近起きた原発の事故の状況、不具合の状況から看過できない問題を2点。

一つは制御棒の固着の問題です。6号機の制御棒の固着、1本が動かなくなったもの。もう一つは、1週間前くらいですか、事故時の放射線観測データが通信できなくなってしまった。この2点は看過できない、大きな問題だと思います。

制御棒が固着して動かなくなるということは、自動車で言えばブレーキとアクセルが利かなくなることで、運転の基本的なところであると思います。また、事故の時のデータが送れなくなると、初期対応ができなくなるということです。この2点は、規制庁がこれからどんなふうに掘り下げていくのか非常に興味がありますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、避難計画です。昨日ですか一昨日ですか、要支援者の避難を初めてやってみましたとニュースでも伝えられていましたけれども、私は啞然としてしまいました。

この時に参加された車いすに乗っている要支援者は、東京電力の社員さんで、3時間かけて県北まで逃げましたとのことで、本当の要支援者ではないですね。私は今、障害のある方が働いている施設の責任者をやらせてもらっていますが、そこに居る障がいのある皆さんが安全に逃げるのが現実的に可能にならなければ、避難計画は成就しません。今、避難計画に足りないのは、できること、つまり実行です。実行できるかできないかの判断です。実行できないことを、あたかも実行できるように盛り込んだ避難計画は力にはなりません。実行できないことがある限り、実行できるように対策が練られない限り、避難計画としては成就しませんので、行政はしっかりやっていただきたいし、それができないのであれば、原発の再稼働は絶対にやめていただきたい。

私は、自分のところに来られている障がいのある皆さんに責任を持たなければなりませんので、強くそう思います。

最後に、花角知事にお願いをいたします。花角知事は、新潟県知事に立候補された 2018 年に、こういうふうに公約をされています。これは、当時の新聞の公約の掲載記事です。

「脱原発の社会を目指します。再稼働の是非は県民に信を問います」。これをぜひ守っていただきたい。再稼働、「県民に信を問います」、「に」ですよ。県民に信を問うということは、県民一人一人の意見を汲み上げるという意味です。

今、マスコミでは原発関連の予算を盛り込んだ補正予算が通ればそれでよしというふうな、これは県知事のお考えではないかもしれませんが、そのような報道までされています。それは断じてあり得ない。この公約を、花角知事にはぜひ守っていただきたいと思います。

県民が、一人一人ものを言うのは当たり前です。理解できない人はものを言っただけではないみたいな、私の誤解かもしれませんが、そんなニュアンスのことが言われるのは非常に心外です。みんな一人ひとりがものを言う権利を持っています。

以上です。

◎品田善司 議長

続きまして、星野正孝委員、お願い致します。

◎星野正孝 委員

南部コミュニティ協議会の星野正孝といたします。

東京電力ホールディングスに、2 点質問させていただきます。

先に行われた、柏崎刈羽原発再稼働県民意識調査報告の中で、原発の安全対策や避難道路の整備などの防災対策について計 14 項目に分けて、「知っているかどうか」を尋ねた平均認知度は 4 割程度でありました。

また、安全対策や防災対策を多く知っているほど、「再稼働の条件は整っている」と考える割合が高くなっているとの結果が掲載されておりました。この内容から、安全対策や避難道路の整備などの防災対策について認知している方は「4 割しかいない」ということと、「知っている方ほど再稼働の条件が整っていると考える割合が高い」と解釈できるものと思っております。

私としましては、この「認知度を上げることが必要」との角度から、以下 2 点についてお伺いしたいと思います。

1 点目として、柏崎刈羽原子力発電所の安全についての理解活動に関してお聞きしたいと思います。以前、もしもの災害時の放射性物質の大気への流出に関し、「格納容器内に 10 日間は閉じ込めておくことができる。その上で、水素が基準以上に溜まった時には、フィルタベントを介して 1000 分の 1 以下の濃度での排出機能を有している」と伺っております。このことも踏まえて、コミュニケーションブースや現地視察での説明はもちろん、SNS や新聞広告等での理解活動を行っていると思っております。

まず、この 1 年間における活動実績とその成果について回答をお願いしたいと思います。その上で、今後における啓発活動や理解活動を具体的にお伺いしたいと思います。

2 点目として、安全・安心についてお伺いいたします。

柏崎刈羽原子力発電所が、他の原子力発電所に比べ、安全・安心面で優れていると伺っております。具体的に他の発電所との差と今後における更なる向上に向けての具体的な計画があればお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

◎品田善司 議長

続きまして、本間委員、お願い致します。

◎本間 委員

プルサーマルを考える医療者の会の本間と申します。

私は、避難計画と住民の被ばくについて、新潟県知事にお伺いいたします。

私たちは、原発事故時の避難計画について、特に自然災害との複合災害の場合には、避難が不可能ではないかと長く指摘してきました。2024 年 1 月の能登半島地震は、そのことをかなり明瞭なたちで示しました。その後、国は屋内退避の在り方などを見直しましたが、その内容は住民の被ばくを減らすのではなく、住民に被ばくを強制するものとなったと、私は考えております。

放射性物質を放出前に避難するという前提になっていた 5 km 圏の住民も、複合災害で避難できない場合には屋内退避を行うことにされてしまいました。「極力避難しないこと」が推奨され、避難するための計画ではなくて避難しないための計画になってしまっているのではないかとさえ思います。

本日はそのうち、新潟県が行った被ばくシミュレーションと住民の被ばく量の関係について、花角知事に質問させていただきます。

一般住民の年間被ばく線量は、1 ミリ Sv というのは皆さんご存じのとおりですが、且つ、なるべく低くとされています。ところが、避難計画では被ばく量は 1 週間で 100 ミリ Sv とされています。この値は一般住民の 100 年分の値になるわけです。原発労働者でさえ、1 年間に 50 ミリ Sv です。原発で働いているわけでもない私たち一般住民にとってはとても受け入れがたい値ですが、このような大量の被ばくを強いる権利が国や県にはあるのでしょうか。

一方、新潟県が行った住民の被ばくシミュレーションですが、ケースにもよりますが、周辺住民は最大 100 ミリ Sv 程度、時にはそれ若干超える程度の被ばくをするという結果が出ました。

問題なのは、この県が行った被ばくシミュレーションにおいて、まず大前提となる放射性物質の放出量が福島原発事故で実際に放出されたとする量の 1 万分の 1 でしかないことです。単純に考えて、福島と同程度の放出があれば、シミュレーションの 1 万倍の被ばく量になるということです。

このシミュレーションでは、5km 地点でも 10 ミリ Sv 程度の被ばくと見積もられていますから、5 km の地点でその 1 万倍となると 100 Sv、ミリ Sv でいうと 10 万ミリ Sv ということになります。この 100 Sv という値は、JCO 事故の亡くなった被害者の被ばく量をも超えるとしてもない値です。原発事故では実際そういうことが起こり得るわけです。

現在の避難計画では、複合災害においては自然災害への対応を優先することが定められておりますので、地震・大雪などでは避難がより困難になって、長期の屋内退避を求められて被ばく量も多くなるわけです。

そこで、花角知事に3点伺います。1番、県のシミュレーションで放出された放射性物質の量の最初の仮定が非常に小さいことを認識されているか、またそのことをどう考えておられるか。

2番、原発事故がこのような大量被ばくを県民にもたらすものであるということを知事は認識されておられるか。

3番、そのような大量被ばくをもたらすような事故の場合、現在の避難計画によって県民の命、被ばくを防げるものだと考えておられるかお答えください。

今日、三者会談がありましたけれども、私は県知事が県民の命を守る立場にあるものとして、県民を被ばくさせないという観点から再稼働は当面認められないというご意見を出されたということを期待しますが、いかがなものだったでしょうか。

以上です。

◎品田善司 議長

続きまして、三井田委員、お願い致します。

◎三井田 委員

刈羽村を守る会から来ました、三井田です。よろしく申し上げます。

再稼働に関して、じきに再稼働を行うと思いますが、うまくいかないような気がします。例えて言うなら、10年停止した乗用車を稼働させるのと同じだと思うのです。車検は毎年行っていたとしても、いざ動かそうとしたら電気系統のトラブルでセルモーターがびくともしない。原因はヒューズ切れだった。ヒューズを交換して再起動したが、ラジエータから不凍液が漏れてエンジンが止まった。さらにマフラーに穴が開いている等々のトラブルが発生します。

乗用車ならこれで済みますが、原子力発電所ではたではすみません。再稼働するのであれば、しっかりとした準備を行ってから行ってください。

10年も止まっていたプラントの各起動試験は、さまざまなトラブルがあると思います。それが全部大丈夫な状態からプラントを起動していただければよろしいかと思います。プラントの立ち上げに関して、不具合が発生した場合は速やかに停止して原因調査と再発防止を行ってください。

私個人は、原子力発電所はあまり好きではないのですが、時局の流れで徐々に再稼働の方向に進んでいます。こうなると自分たちの手ではどうにもなりません。再稼働するのであれば、事故の無いようにお願いします。

地震が発生した場合、道路が寸断され建物が倒壊します。何が何でもプラントの保全に尽力してください。

個人的にお願いですが、全交流電源、直流電源の喪失だけは絶対に回避してください。直流電源の場合だと原子炉隔離冷却系というものがあって、60気圧から10気圧くらいま

では給水はできるのですが、10 気圧になると止まってしまいます。10 気圧から 7.5 気圧の間は、厳しい給水になるので、福島第一のような給水流量が少ない場合は、水ジルコニウム反応といって、燃料が露出した場合にそういう反応が起きて水素が発生します。そうすると、水素はモル数でいえば 2g なので、空気が 29g なのに比べてかなり軽いわけです。そうすると建物の上部に溜まって、爆発下限界が 4%、爆発上限界が 75% の範囲に達すると静電気などで着火して爆発しますので、福島第一のような失敗は二度と起こさないようにしていただければと思います。

それから、花角知事をお願いします。14 日に柏崎刈羽原子力発電所の見学というか確認に行くと思うのですが、この前のガスタービン発電機のトラブルの原因を究明していただきたいです。海岸線から 0.5km～7km の間は、塩害腐食になりやすい環境です。塩害腐食になるということは、コネクタに青さびが発生したのではないかと思います。東京電力の方は、「さびのようなもの」と言っていますが、その原因が分からないのです。ガスタービン発電機が最終的な砦なので、その点を花角知事に確認していただきたいと思います。

以上です。

◎品田善司 議長

それでは、水戸部委員、お願い致します。

◎水戸部 委員

柏崎青年会議所の水戸部です。このような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。関係する皆様に改めまして感謝を申し上げます。

私自身は、現在 30 代でこの委員会では一番若手になります。この町で妻と子供と、生活をしております。私としては、将来、自分の子どもも含めてですが、次の世代がこの町に住み続けたいと思った時に、その選択肢がちゃんと残っている状態を守らないといけないと考えています。それが、私の世代の責任だと思っているところです。

それには、町の産業が一番重要だろうとされていて、経済活動が活発で仕事がある状態を維持し続けなければいけないと考えています。そういう意味では、引き続き柏崎刈羽地域が日本のエネルギーを支える重要拠点としてポジショニングし続けることを、私自身は望んでいます。

私、昨日チュニジアから帰ってきたのですが、飛行機で 10 時間以上乗っていて、これ落ちたら死ぬなと思ったのですが、まあ、どういう活動をするにしてもリスクはあって、それと便益を天秤にかけて判断しながら社会が成り立っていると考えています。なので、100% の安全ということは、私は存在しないと考えている中で、私たちの世代としてはやはりこれ以上国が貧しくなってほしくないとか、それを守るための選択肢をなるべく残しておきたいと考えています。

まあ、そういった意見を踏まえて、私から 2 点質問をさせていただきます。

まず、資源エネルギー庁に対してです。

カーボンニュートラルを見据えた日本の長期的なエネルギー政策を考える上で、今後も原子力発電所が重要な役割を担い続ける必要があると思っていますが、既存施設の再稼働

だけではなくて、リブレースや新設に関する議論がどのように進められているのかを教えてくださいたいです。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働というものがどの程度重要視されているのかもお考えをお聞きしたいと思います。

続いて、新潟県に質問させていただきます。

新潟県はエネルギー産出県だと認識していますが、今後も日本のエネルギー政策を支える重要拠点として新潟県があり続けるために、カーボンニュートラル等も見据えた今後のエネルギー産業の発展については、新潟県としてはどのようにお考えなのか、具体的な施策や方向性についてもお聞きできればと考えております。

以上、2点、質問です。

◎品田善司 議長

続きまして、岡田副会長、お願い致します。

◎岡田 委員

今期より副会長をさせていただいております、柏崎地区生コンクリート協同組合から参りました岡田と申します。本年も日々ご多用の皆様、このように委員の意見を直接聞いてくださる機会をいただき感謝申し上げます。

では、オブザーバー各位に私の質問・意見を申し述べさせていただきます。

資源エネルギー庁へ、地元の定義についての意見でございます。

発電所の所在する柏崎市、刈羽村は、誘致の際から、住民自ら議論を交わし、発電所の仕組み、また、国のエネルギー事情について高い関心を持ち、自分事として接してきました。ここにきて、広域自治体である新潟県を介して間接的に近隣の自治体の意見が聞こえてくるのですが、先ほど申し上げた歴史を紡いできたこの地域とは、考え方が根本的に異なるのではないかなと思っております。

そもそも、法的には必要のない地元同意について、規制庁が安全性に問題がないと評価したことについて、また、その手続きについて疑義がないか、理解したかというものであるべきで、最終評価を各自治体がすべきものではないと考えています。その上で地元がどこまでであるか、整理をしていただきたいと思っています。

続いて、新潟県への質問とそれに関連しての意見です。

現状、地元同意について、結果的に再稼働の最終決定者になっていることをどう捉えていらっしゃるか。また、それがどのような法的根拠でここに至っているか。そして、この度、さまざまな形で県民の意見を集めていただきましたが、これに対して、この地域の会の議論をどのように評価していらっしゃるかという質問を事前に提出させていただきました。公聴会やアンケートで、細かい、是非の数では判断できない心情なるものも拾っていただいた。この度の一連の流れというのは、大変丁寧なものだったと思っています。また、それによって、安全対策の理解度によって再稼働の捉え方が違ってきていると分かったことも、このアンケートがあったからだと評価をしています。

一方で、一般的にはあらゆる事業者が事業に関係する法律の下で、監督官庁の許認可や

指導を得ながら事業をしているところです。原子力発電所についても、いわゆる炉規法で
すか、原子炉の規制に関する法律などを遵守し、原子力規制庁が規制当局としてこの対応
を行っているものであって、この点では他の業種と同様であると考えています。

規制する法律を満足している以上、そこにそれ以上の政治的な判断は介入すべきではな
いと思っています。

新潟県において、法を順守しながら事業を行おうとするものに、近隣の全ての方が安全
に思っていないから事業を行うのは止めてくれということになっては、世間は大混乱にな
ってしまいます。再稼働に当たって諸処の条件が揃ってきた中で、ぜひ透明性高い判断を
いただきたいと思います。以上です。

◎品田善司 議長

続きまして、竹内副会長、お願い致します。

◎竹内 委員

プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワークの竹内英子です。

経済産業省、内閣府、原子力規制庁におかれましては、事前質問にお答えいただいたこ
とに感謝致します。ありがとうございました。

私は、どのような対策を取ったとしても再稼働すべきではないと考えます。

中越沖地震で被災した柏崎刈羽原発は、7基とも一旦廃炉にして、もう一度地盤の調査を
行って新しい原発を建てない限り、安全とは言えないと思うからです。

とはいえ、建て替え時の地質調査で、現在の敷地は原発の建設には適していないとされ
てしまうかもしれません。佐渡沖から北海道まで連なる日本海東縁ひずみ集中帯の西の端
の活断層が連動して、2年前の2024年1月1日に能登半島地震が起きました。このひずみ
や断層群が柏崎刈羽原発の敷地にだけは影響を及ぼさないとするのは不自然です。

さらに、東京電力が認めているだけでも多くの断層が柏崎刈羽原発を取り囲んでいます。
大きな地震がこれらの断層と連動しないと、どうして言えるのでしょうか。また、「これま
での知見では説明できない」、そんな想定外のことが起きてしまうかもしれません。

とはいえ、原発の新設には莫大な費用が掛かります。日本では5496億円と見積もられて
いますが、海外では1兆円、欧米では2兆円を超えるとも言われています。安全対策をす
ればするほどコストが上がり、地盤改良が必要ならば、さらに費用が嵩むでしょう。

国はいまだに「使用済核燃料を全量再処理する」としていますが、六ヶ所村の原子燃料
サイクル施設は稼働できないまま30年。再処理で出る高レベル放射性廃棄物を処理する費
用は5倍以上になり、最終処分場はまだ決まっていません。

一方、秋田沖と千葉沖で予定していた洋上風力発電から、三菱商事などが撤退しました。
インフレと円安により建設コストが2倍以上に跳ね上がり、企業が持続可能ではないと判
断したとのことです。

回答いただいた資料によれば、2025年脱炭素電源オークションを落札したのは、原子力
63%、再エネは水力の1%のみとのことです。脱炭素とは名ばかりで原子力を守るための政
策のように見えます。それでもまだ足りないというかのように、先日、新設原発への支援

計画が明らかになりました。経済的合理性が無くても国策である原発からは企業は撤退しない。いえ、撤退させてもらえないのだなと思いました。

新潟県の再稼働問題に関する意識調査では、「現状では再稼働の条件が整っていない」と考える人が6割でした。「条件が整っている」と考える人でも、7割以上の方が「更なる避難道の整備」、「核防護施設の整備」、「除雪体制の整備」を望み、「使用済核燃料が増え続ける」ことを心配している人は9割に上りました。この調査結果は、原子力発電の是非は一旦置いたとしても、「再稼働の判断をするのは時期尚早」という県民の声を表しているのではないのでしょうか。

この半年、新潟県は県民の声を聴くために、さまざまな工夫を凝らしてきたと思います。十分とは言えないまでも、マルカバツかだけではない県民の声が集まりました。信を問う場は、よもや県議会ではないだろうと思います。花角知事におかれましては慎重に時間をかけて検討し、時期を待って信を問うていただくようお願いいたします。以上です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。それでは最後に、私から述べさせていただきたいと思います。荒浜 21 フォーラムの品田善司です。よろしくお願いいたします。

私からは、資源エネルギー庁に、今年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画について、気になった点を伺いたいと思います。

第7次エネ基計画では、再生可能エネルギーの割合を40～50%に引き上げ、火力発電を上回る最大の電源となっています。また、原子力については23年度実績が8.5%だったものを最大限活用するとして第7次計画で20%を維持する方針となっており、再エネ・原子力とも40年度に向けて大幅な拡大が必要となっています。

しかし、釧路湿原などのメガソーラー環境問題や秋田・千葉でも洋上風力発電の撤退など、再エネ化への条件は厳しくなっており、今後、国が描いたようにいくとは限らなくなりつつあると感じております。

一方、電力需要が増大する中、やはり原発は真剣に検討するべきことであり、益々ベースロード電源としての役割が大きくなるのではないのでしょうか。

高市新総理は総裁選挙の時にも、メガソーラーに対し強い疑念を表し、これ以上私たちの美しい国土を外国製の太陽光パネルで埋め尽くすことは反対だとして、「補助金制度を見直し本当に役立つものに絞り込む」との見解を示しました。今後、高市新政権でのエネルギー政策のかじ取りに注目するところですが、第7次エネ基計画を見直す必要があるのではないのでしょうか。

地域と共生した再エネ拡大を、いかにしていくのでしょうか。将来の電源需給、国民への分かりやすい説明や広報活動が必要ではないのでしょうか。原発の再稼働や新增設、次世代革新炉の必要性和安全対策を理解してもらうための国の役割が一段と必要であり、国がもっと前面に出るべきであると私は考えます。

そして、県知事には再稼働の判断材料として、市町村長との意見交換や県民意識調査を参考にするとおられるようですが、この地域の会でも立地地域として凝縮された意見

が出ていますので、ぜひ、今日出た意見にも重きを置いて判断をお願いしたいと考えております。

それから、事前提出した質問・意見には文字数の関係で書いてありませんが、東京電力に所感を一つ申し上げたいと思います。

日頃、地域コミュニティ活動や奉仕活動に積極的に参加していただいております、大変ありがたく感じているところであります。企業の最大の目的は利益を上げることではあります。利益を追求するだけでなく企業は倫理的観点から環境保護や次世代育成など、自主的に社会に貢献する責任があります。これは、企業の社会的責任といわれていて、国際規格の ISO などでも制定されているところです。

この企業の社会的責任を果たすための活動には 7 つの原則が定められていて、地域コミュニティ活動への参加や奉仕活動もこの中に入っています。企業が社会的責任を果たすことによって、自分が働いている会社を誇りに思い、そして仕事に対するモチベーションも高くなります。会社にとっても企業イメージの向上につながるため、多くの企業が取り組んでいるところですが、東京電力もこの認識に従って活動されているものと理解していますし、そこは高く評価してもいいと思います。

今後とも、地域密着型企业として社会的に責任を果たすべく活動していただければと思っています。以上です。

これで、委員の皆様からの発言の時間を終わりにしたいと思います。委員の皆さんからは、それぞれの思いをご発言いただきました。

ここで、10 分ほどの休憩を取りたいと思います。4 時 20 分まで休憩にします。再開は、4 時 20 分にしたいと思います。皆様、お揃い次第始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、換気をお願い致します。

－ 休憩 －

◎品田善司 議長

それでは、皆様お揃いでございますので、後半の会議を再開させていただきたいと思ひます。

先ほどは、各委員から今考えていることなど、それぞれのご意見をいただきました。これからは、オブザーバーの代表の皆様から質問に対する回答など、発言をお願いしたいと思います。持ち時間はそれぞれ 10 分間とさせていただきます。尚、経過時間を表示いたしますので参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、原子力規制庁、黒川放射線防護企画課長、よろしくお願ひします。

◎黒川 放射線防護企画課長（原子力規制庁）

はい。原子力規制庁の放射線防護企画課長の黒川と申します。

我々から資料を 2 つ付けておりました、1 つ目は「委員からの回答について」ということで、竹内委員から事前の質問をいただいておりますので、その回答を付けております。

頂いておりましたのは、「屋内退避の運用時の妊婦と乳幼児の被ばくをどう考えるか」ということと、「安定ヨウ素剤について」でございました。それについてはお答えする前に、屋内退避の関連では、この 1 年間いろいろ検討して大きく考え方を動かしましたので、それについて簡単に解説をした上で、改めてお答えをしたいと思っております。

1 枚の資料の下にホッチキスで綴じたカラーのものが付けてあるかと思えます。「原子力災害時の屋内退避の運用」と書いてあるもので、これは、先日の新潟県議会で説明した資料と同じものでございますが、それを簡単にご紹介したいと思っております。

資料の 5 ページをご覧ください。屋内退避については、今年の 1 月からいろいろ検討を重ねて参りまして、10 月 3 日付けで、「指針・原子力災害対策指針を改正しました」と書いてありますが、つい先月、指針を改正したところでございます。主な改正内容が、その箱囲みの中に書いてございまして、「屋内退避中の一時外出」ということで屋内退避中でも生活を維持するうえで最低限必要な範囲で一時的な外出ができるということですか、屋内退避はいつまで続けられるのですか、ということでは継続の可否を判断するタイミングの目安として 3 日目と書いてあるかと思えます。3 日続けられるのが基本ということで、その後、さらに続けられるかを日々判断していくといったことが定められております。

また、屋内退避の解除の要件ということで、新しいプルームが到来する可能性が無く、既に放出されたプルームも滞留していないということが確認できれば解除しますとか、屋内退避から避難に切り替える、屋内退避が続けられない、生活が難しいので避難します、という時の考え方について、指針を改正したところでございます。

その指針は非常に短いものですので、もう少し詳しい運用の中身につきましては、その一番下のチェックマークの「今後、運用の具体的な考え方を記載した関連書を作成」に書いてお参りまして、先週 11 月 5 日の規制委員会です承され、今、パブリックコメントにかけております。

具体的なイメージが分かるものでご説明したいと思えます。20 ページ、21 ページ、22 ページまで飛んでいただきまして、この 3 枚のケースごとに、こういうケースであればどういう行動に住民の方がなるのかを整理したものでございます。

20 ページが「放射性物質の放出が無い場合」、21 ページがケース 2 と「重大事故等対策が成功」とありますが、重大事故にはなるのですけれども、その上での対策はある程度成功、ここではベントが成功した場合ということで書いてあります。

最後の 22 ページが「重大事故等対策が失敗した場合」ということで、非常に大きな放射性物質の放出があつて、福島第一原子力発電所事故のようなケースが、このケース 3 だというふうに見ていただければと思えます。

そもそも、原子力事故がありましていろいろな対策は講じていますので、特に緊急事態には至らないのですが、そこへ至った場合は、PAZ は避難ということになりまして、UPZ は屋内退避というふうに書いてございます。それでも一時的な外出は、放出されてないので可能となっております、それが 3 日くらい続けられたうえで、その後、物資の供給とか人的支援、ライフラインの復旧ができれば、引き続き屋内退避が続けられるだろうとい

うかたちで書いてございます。

21 ページ以降は、放出があった場合ということで、例えばベントした場合は「一時的な外出を控えてください」というようなかたちになっております。

竹内委員からのご質問に戻ります。「屋内退避の運用において、妊婦とか乳幼児の被ばくをどういうふうに考えているのか」ということでございます。

事故もいろいろなケースがありますが、一番ありそうな、どういうパターンを一応念頭に置いて考えるかということで、ケースの②重大事故には至るが、ある程度の対策は成功するというパターンが一番念頭において作られております。その場合であれば、UPZ での放射線の影響は十分に小さいものになりますので、それを念頭に置けば、妊婦・乳幼児も特別な対策は要らないと考えております。ただ、妊婦や幼児が被ばくへの感受性が高いことは、もちろん我々も認識しておりますので、この想定より深刻な事故があった場合にどういった対応をするかは、その時に改めて考える必要があるかというふうには思っているところです。

安定ヨウ素剤につきましては、UPZ で安定ヨウ素剤をどういう時に服用するかということになっておりまして、まず、21 ページのような重大事故対策が奏効するケースであれば、UPZ は濃度も低いので服用する必要はないと思っております、22 ページのような非常に大量の放出があった場合に限られるかと思えます。

その上で、22 ページの上のほうに OIL2 対象地域 UPZ 外に一時移転、OIL2 対象外日常生活に移行と書いてありますけれども、これは放射性物質の濃度がどれくらいになるかという基準ですが、OIL2 の対象となるある程度濃い場合しか、服用する必要はなからうと思っております、こういった場合は UPZ の方でも UPZ の外に一時移転するかたちになりますので、ある程度の濃い放射性物質がある状態で、屋内退避をずっと続けることはないと思っておりますので、安定ヨウ素剤を複数回服用ということはないと考えています。簡単ですが、質問への回答でございます。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、資源エネルギー庁、佐々木エネルギー・地域政策統括調整官、お願いいたします。

◎佐々木 エネルギー・地域政策統括調整官（資源エネルギー庁）

はい、佐々木でございます。

まず、地域の会が長きに渡って、エネルギー政策・原子力政策について、ご議論いただいていることについて、深く敬意を表すると共に感謝申し上げます。

それでは、皆様からいただいた所感、ご質問、ご意見に可能な限りお答えさせていただきます。時間の制約もありますので、全てお答えできるわけではございません。後ほど、お手元の配布資料等、見ていただけたらと思います。

まず、飯田委員、竹内副会長からも核燃料サイクル、使用済燃料対策、最終処分等についてのご質問、ご意見をいただきました。

原子力を長期的に活用していくにあたりましては、核燃料サイクルを始めとする使用済

燃料対策、私ども、バックエンド対策と呼んだりもしますが、それは極めて重要だと思っています。

核燃料サイクルを進めるというのが政府の基本方針であり、変わってないところでございますが、その中核である六ヶ所村にあります再処理工場、その竣工目標、2026 年度中としているところでありますけれども、その竣工は必ず成し遂げるべき重要な課題だと考えています。ただ、この六ヶ所の再処理工場、普通の原子力発電所と比べましても部品点数、物量が極めて大きいということ、ないしは他の発電所と違って一点ものであることから、実際その工事を行う、ないしは安全審査を行う、それが結果的に長期になってしまっていることは事実であります。ただ今、各社さん、これは電力事業者さん、ないしはメーカーの方々から 100 名規模の人員を出していただく等の取組を進めて、六ヶ所工場の竣工に向けて審査対応の進捗管理、必要な人財確保を進め、これを官民一体で責任を持って取り組んでいるところでございます。

また、最終処分につきましても、竹内副会長からご指摘をいただきました、北海道及び佐賀の 3 つの町・村で文献調査を進めていただいているところであります。北海道の 2 地点につきましては、文献調査の報告書等が出てきておまして、法定の理解プロセスが始まっているところであります。その報告書の中でもわかってきていること、徐々に出てきております。まだ、先は長い道のりではありますけれども前に進めている、その時に、国がもっと前に出て取組を進めているところでございます。

また、小田委員、中村委員から、エネルギー政策、バランスの取れたエネルギー確保、その中で原子力の活用の必要性及び国民の皆様に対する情報発信の必要性についてのご指摘もいただいたところであります。

今、全国、需要地なども含めまして、しっかり情報提供していくことにしているところであります。また、今年の 2 月に閣議決定を致しましたエネルギー基本計画におきましても、バランスの取れたエネルギー確保、S+3E を目指していくというのは、私どもの基本方針でありますけれども、そのバランスを取り、且つ脱炭素電源、これは品田会長からのご指摘にもありましたけれども、その重要性を考えると再エネなのか原子力なのか、という二項対立の議論ではなくて、再エネも原子力も脱炭素電源を最大限活用していくという方針を明らかにしているところでございます。

なかなか伝わっていかない部分もあろうかと思っておりますけれども、全国での説明会、ないしはマスコミの方々を通じて、ネット環境等も活用しながら、国民の皆様には私どもの考えをお届けする取組を強化していきたいと思っています。

また、品田信子委員、中村委員からもご指摘をいただきました、エネルギー教育の重要性についてです。資源のない国であること、エネルギーが生活必需品であること、また、そういったものの安定供給ないしは、環境適合も図りつつ経済合理性も意識しながら進めなくてはいけないといったことを理解していただくうえで、エネルギー教育、極めて重要だと考えています。全国での取組、網羅的にデータとして把握してはおりませんが、私どもは全国の学校の先生方のご要望に応じまして、教育材料の提供等の支援をしている

ところであります。聞くところによれば、社会科や理科の授業で、例えば、エネルギーの安定供給、暮らしを支える電気・ガスの重要性といったお話ですとか、地球温暖化対策の必要性といったことについて取り上げられているようでもあります。

私ども、先生方が授業で使う材料の提供等のご支援をさせていただいています。開発をしたり、提供をしたりということをやっていますけれども、こういった取組、さらに強化をしていきたいと思っています。

また、白井委員から避難道路の整備についてのご質問をいただきました。このあと、内閣府からも話があるかもしれませんが、私どもは新潟県内での避難路の整備促進に向けて内閣府、経産省、国交省、あとは新潟県庁の方々にも入っていただいた「協議の枠組み」という政府をあげて関係省庁を跨いだ取組ができる枠組みを作りました。この第 1 回の協議の枠組みにおいて、新潟県の方々から優先すべき事業として、今日ご指摘いただいたような地点、ないしは取組について提示されているところでもあります。今後、新潟県の方々を実施する調査の状況なども踏まえつつ、速やかな整備、事業の精査等を推進していきたいと思っています。

また、9月 25 日にも第 3 回の会合を開いたところでもありますけれども、そこで具体的な工事の着手の箇所、ないしは調査設計等に着手すべき箇所、これは総額 24 億円くらいの事業だと伺っていますけれども、そういった事業の必要性を確認したところでもあります。そうした事業規模から整備を進めて、調査の状況なども踏まえつつ、順次拡大しながら整備を進めていきたいと思っています。

また、水戸部委員からは、原子力発電所のリプレース、新設に係る議論、これがどのように進んでいるのか、といったようなご質問。また、カーボンニュートラルの実現に向けて柏崎刈羽原子力発電所の再稼働はどの程度重要視されているかというご質問をいただきました。

次世代革新炉の開発・設置につきましては、第 7 次エネルギー基本計画でもお示ししているところでもありますけれども、政府としては地域の理解を大前提に、廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での建て替え等について具体化を進めるという方針を書き込んでいるところでございます。立地地域や事業者の方々とのコミュニケーションを重ねて次世代革新炉の導入具体化に向けて取組を進めているところでございます。

また、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の意義ですが、先日、県議会で長官からご説明申し上げましたけれども、東日本における電力供給構造の脆弱性の解消や電気料金の抑制、脱炭素電源確保の観点から国のエネルギー政策上、極めて重要だと私ども考えております。

電気料金の東西格差の是正、燃料費の削減効果もありますけれども、例えば、柏崎刈羽原子力発電所が 1 基稼働しますと、東京電力管内で 2%の予備率確保につながると私ども考えています。予備率 3%というのが危険水準といわれる一つの目安でありますので、そのインパクトというのはご理解をいただけるかと思えます。

8 月末の原子力関係閣僚会議でも原子力防災の充実強化や東京電力の方々のガバナンス

の強化、地域の実情や要望を踏まえた地域振興策、そういったものを政府挙げて取り組むという方針を確認したところでもあります。その取組のさらなる具体化を進めるとともに、引き続き県内の皆様にこの必要性や安全性の確保といったようなことについて、ご説明を続けて参りたいと思っています。

また、品田会長から、エネルギー基本計画の見直しの必要性ですとか、地域と共生した再エネ拡大の進め方等についてご指摘をいただきました。

今次エネルギー基本計画、今年の 2 月に閣議決定しましたが、将来に向けて電力需要が増加するという点、特にデジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションが進展することに伴って電力需要が増加する、それに見合った脱炭素電源を確保できるかが日本の経済成長、産業競争力を左右する、脱炭素電源の重要性、必要性がさらに増すことを念頭に置いた上で今回議論を進めてきたところでもあります。

高市総理の所信表明にもあったことも踏まえながら政策を進めていきたいと思っているところでもありますけれども、計画そのものは、今この瞬間は見直す必要はないのではないかと考えています。ただ、エネルギー政策基本法では少なくとも 3 年毎に検討を加えて、必要に応じて見直すようになっていきますので、諸情勢に目を配りながらエネルギー政策を進めていきたいと思っております。

また、再エネについてのご指摘もいただきました。風力発電も太陽光発電も普及拡大に向けて難しい課題に直面していることは事実であります。洋上風力発電については、三菱商事の撤退の要因の検証等を進めて、事業環境整備を整理し、また 3 海域で出来るだけ速やかに再公募を行う方針です。太陽光発電につきましても関係省庁と連絡会議を立ち上げ、地域共生確保に向けた連携強化を図ると共に、次世代型の太陽光発電の開発導入も支援して参りたいと思っております。

地域共生と国民負担抑制を図りながら、再エネの導入拡大を進めていきたいと思っております。

また、広報活動、原子力の利用に際してもしっかりと進めていきたいと思っております。

少し駆け足になってしまいましたけれども、今日いただきましたご意見、今、お答えしたものの以外のもも含め、しっかり受け止めてエネルギー政策を進めていきたいと考えているところであります。

あと 1 つ、経済合理性、特に使用済燃料対策につきまして、竹内副会長からご指摘をいただきました。詳細は今、ご説明できませんけれども、私どもがエネルギー基本計画とともに出した発電コスト検証というものがあります。その中では、使用済燃料対策、最終処分といったコストも入れて発電コストの比較を行っているところでありますので、またお時間ある時にご確認をいただけたらと思います。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、内閣府の松下政策統括官、お願いいたします。

◎松下 政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

はい。内閣府で原子力防災を担当しております、政策統括官の松下でございます。

この会議は、昨年、一昨年に引き続いての参加となりますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問への回答に先立ちまして、最近の内閣府原子力防災担当の取組について、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、柏崎刈羽地域の緊急時対応は、まさに柏崎刈羽原発で何らかの事故等起こった場合に、どう対応するかということにつきまして、関係する自治体や国の計画を一つにまとめたものでございますが、この柏崎刈羽地域の緊急時対応について、本年6月11日に開催致しました柏崎刈羽地域原子力防災協議会において、関係省庁と新潟県の副知事、30km圏内の市町村長の皆様ご本人にテレビ会議でご参加いただき、全員で今回の緊急時対応が原子力災害対策指針等に照らして具体的かつ合理的であることを確認いたしました。

そして、その後、6月27日に開催されました原子力防災会議、これは総理が議長で全閣僚等をメンバーとする会議でございますが、この原子力防災会議で了承されたところでございます。

この緊急時対応については、原子力発電所が立地する地域、各地域で取りまとめているものになりますが、柏崎刈羽地域において初めての試みとして、緊急時対応の内容等を分かりやすく解説するQA集も作成をしたところでございます。こういった緊急時対応やQA集につきましては、取りまとめの前後に住民説明会等で説明させていただいたところですが、引き続ききちんと説明を続けていきたいと思っております。

また、緊急時対応を一度取りまとめたからといってこれで終わりというわけではなく、今後も状況の変化を踏まえると共に、絶えず最新の知見等を踏まえながら不断に見直し、充実・強化を図っていくこととしています。これが1点目でございます。

次に、避難経路の整備について、先ほど資源エネルギー庁からお話がありましたが、原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備促進に向けた協議の枠組み、これは内閣府原子力防災担当と国土交通省、経済産業省、新潟県で協議する枠組みでございますが、この枠組みに参加し優先的に整備する箇所を確認した結果、内閣府原子力防災担当としても、調査費というかたちで支援させていただいているところでございます。

次に、屋内退避環境の整備でございます。本年8月の原子力関係閣僚会議におきまして、内閣府原子力防災担当と文部科学省で連携し、原子力災害時に避難所となる学校体育館の気密化や空調の設置など、避難所環境の整備を進める方針を確認したところでございまして、これについてももしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それでは、各委員からのご意見、ご質問、また、本日はご発言が無かったご意見もありませんが、事前にいただいたご意見、ご質問に沿って回答をご説明させていただきます。

まず、品田剛委員から、事前の質問の中でご指摘いただき、また白井広一委員からご指摘いただいた、避難路の整備方針についてです。

住民避難を円滑にするための避難路の整備については、地域住民の皆様の安全安心の観

点からも重要であると考えているところをございまして、これまでも内閣府原子力防災担当としては、緊急時避難円滑化事業等に取り組んできたわけでありましたが、加えて、新潟県、経済産業省、国土交通省、内閣府原子力防災担当が参画する原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備促進に向けた協議の枠組みの下で、調査の支援等を行ってきたところをございます。

引き続き関係省庁と連携してしっかり取り組んでいきたいと考えております。

次に、屋内退避施設の整備について、これも品田剛委員から事前にいただいたご意見の中で触れられていたものをございます。

屋内退避施設の整備につきましては、これまで放射線防護対策や備蓄物資の充実などの支援を行ってきました。また、新潟県は豪雪地帯であるということも考慮して、原子力災害対策重点区域である 30 k m 圏全域における放射線防護対策施設の整備を内閣府の補助対象としたところをございます。引き続き関係自治体の声をお伺いしながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

加えて、先ほどもご説明致しましたが、8月の原子力関係閣僚会議において、内閣府原子力防災担当と文部科学省が連携し、原子力災害時に避難所となる学校体育館の気密化や空調の設置など、避難所環境の集中整備を進める方針を確認しました。

内閣府原子力防災担当としましては、避難所となる学校体育館の放射線防護対策についての調査費を確保し、県と共に具体的な手法の検討と市町村の意向確認を進めているところです。引き続き、県、関係市町村の意向や実情を十分に踏まえて相談しながら、当面5年で50か所程度を目途に集中的な整備を進めていきたいと考えているところをございます。

その後につきましても、県、関係市町村と相談しながら対応して参りたいと考えているところをございます。

次に、品田信子委員から、住民避難に関しての輸送業者との契約や運転人員の状況、また、観光客等の一次滞在者の避難に当たっての対処についてご質問をいただきました。これにつきましては、新潟県や柏崎市、刈羽村からもお話があるかもしれませんが、私からまずお答えしたいと思います。

バスの関係につきましては、新潟県と新潟県バス協会との間で、原子力災害時における人員の輸送等に関する協定書が結ばれております。その上で、県から協力要請があった時は、県バス協会は特別な理由がない限り協力するとされているものと認識しているところをございます。

また、新潟県で主要なバス事業者に直接確認をいただき、いずれの事業者からも原子力災害により稼働が無くなった貸し切りバスを使用するなど、可能な限り協力する旨の回答があったと承知しているところをございます。

仮に、県内の輸送手段で不足する場合には、県は隣接県等の関係団体から輸送手段を調達することとしており、さらに不測の事態においては自衛隊等の実動組織が住民避難の支援をする、としているところをございます。

内閣府原子力防災担当としては、万一原子力災害に至った場合には、事態の進展に応じ

て、実動組織や関係省庁との調整など、必要な対応を行って参りたいと考えているところでございます。

また、観光客等の一時滞在者の方々の避難につきましては、これも緊急時対応に盛り込んでいただいておりますが、新潟県及び関係市町村から警戒事態等の段階で帰宅等を呼びかけることになっております。避難等が必要になった場合、国の原子力災害対策本部等から新潟県及び関係市町村等を通じて迅速に情報を提供する、そして、移動手段が確保できない方については、避難輸送手段の確保に尽力するという事を考えているところでございます。

最後、竹内英子委員から事前にいただいた質問に関しては、規制庁から説明のとおりでございます。

頂きましたご意見・ご質問に対する回答は以上のとおりでございますが、内閣府原子力防災担当としては、引き続き、この地域の会を含め、地元住民の皆様に対して政府としての取組や考え方を分かりやすく丁寧に説明すると共に、地元住民の皆様のご意見を真摯に受け止めながら、原子力防災体制の一層の充実・強化に努めて参りたいと考えております。私からは以上でございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、花角新潟県知事、よろしく申し上げます。

◎花角 県知事（新潟県）

はい、花角です。今年も、地域の会の情報共有会議にお招きをいただきましてありがとうございます。そして、皆さんが原子力発電所の安全確保を共通の思いとして、息の長い活動を続けてこられていること、そのご努力に対しまして改めて敬意を表したいと思っております。

それでは、委員の皆様のご発言にお答えする前に、県の今年の頭からの動きを、お話させていただきますと思います。

1月には、冬季における原子力災害を想定した住民避難訓練を実施致しました。この中で民間事業者による除雪が困難な場合に実動組織による除雪が可能なのか、という声を踏まえまして、陸上自衛隊が県や柏崎市の除雪車を用いて、道路除雪を行う訓練を実施したところであります。

2月には、県の技術委員会が柏崎刈羽原子力発電所の安全対策に関する確認結果の報告書を取りまとめました。この報告書は東京電力や原子力規制庁から説明を受けて各分野の専門家が本当に長期にわたって丁寧に議論を重ねていただいたものでありまして、技術委員会としての結論をしっかりと取りまとめていただいたものと受け止めています。

報告書の内容につきましては、3月の地域の会で皆様にご説明させていただいていると思っております。

6月になりまして、柏崎刈羽原子力発電所に関わる国、及び県の取り組みに関する説明会を開催致しまして、関係の省庁と、そして県から柏崎刈羽地域の緊急時対応の案、そして、5月に公表しました被ばく線量シミュレーションなどについて、県民に直接説明をしてお

ります。

その後、今ほど、内閣府などからもお話がございましたけれども。緊急時対応が国の原子力防災会議で了承されましたが、依然として県民からは、複合災害時に本当に円滑に避難できるのか、屋内退避が実施できるのか、といった声があるのも事実でございます。国においては、県民の安全安心感を高めるように不断にこの緊急時対応を見直していただきたいと思っています。

8月になりまして、原子力関係閣僚会議が開催されまして、新潟県がこれまで要望して参りました屋内退避施設、あるいは避難路の整備促進、国が前面に立った柏崎刈羽原子力発電所の監視体制の構築、そして、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象地域の拡大などについて政府の対応方針が示されました。県民の安全安心につながるよう、引き続き関係省庁が一体となって速やかに対応を進めていただきたいと思います。

そして、この柏崎刈羽原子力発電所の再稼働につきましては、県民の多様な意見を把握するため、5月から11月にかけて、首長との意見交換、公聴会や県民意識調査などを実施してきたところです。

今後、この再稼働問題に関する県民の意見、意思を見極めた上でリーダーとしてしっかり判断をし、結論を出して、その結論について県民の意思を確認することとしたいと思っています。県民の意思を確認する方法につきましては、この結論を示す時と同時にお示ししたいと思っています。

それでは、委員の皆様からいただいたご質問について、回答させていただきます。詳細は書面のほうで確認していただきたいと思います。

まず、飯田委員からご質問いただきました、柏崎刈羽原発構内に中間貯蔵施設を建設することについてでありますけれども、東京電力からは、発電所構内に中間貯蔵施設を建設する計画の話は伺っておりません。中間貯蔵施設は、安全協定に定める事前了解の対象となるものと考えておりまして、仮に計画が出された場合は、安全協定に基づいて適切に対応して参りたいと思います。

小池委員からご質問いただきました避難路の整備につきましては、市の避難計画で高浜地区の皆様は東に向かう県道鯨波宮川線の他に、北に向かう国道352号、402号を使って避難するものと承知しています。国道352号、402号は法面对策や橋梁の耐震化工事を行うこととして、整備に向けた調査・設計をもう進めております。また県道、鯨波宮川線は地元からの要望を受けまして、県庁の柏崎地域振興局で対応、検討しております。引き続き、国と連携をしながら避難路の整備に取り組んで参りたいと思います。

次に、品田委員からご質問いただきました、原子力災害時の住民避難についてでありますけれども、避難に必要なバスは、県バス協会と締結をしました協定に基づきまして、必要台数を確保することとしています。運転員の状況把握まで行っているわけではありませんが、主要なバス事業者を確認をしましたところ、いずれの事業者からも可能な限り協力する、という回答をいただいています。原子力災害時の避難においては多くの民間事業

者の協力が必要となることから、協力が得られるように、国と共に理解の促進に努めて参りたいと思います。

また、観光客等の避難につきましては、国や市町村とも連携をしまして、防災行政無線等により、避難の情報を伝達することとしており、訓練の時にも実際その内容に含めているところでもあります。

県といたしましては、国、市町村、関係機関と連携をしながら原子力災害発生時に備えた対応力の向上を図ってみたいと思います。

次に、本間委員からご質問をいただきました、県の被ばく線量シミュレーションでありますけれども、県が実施しましたシミュレーションは、これは国が行ったシミュレーションの条件を参考にしておりまして、結果として、放射性物質の放出量の想定は福島第一原発事故に比べて放射性セシウムは最大で 100 分の 1 程度。一方、放射性希ガスは、県のシミュレーションのほうが若干約 5%程多くなっていると承知しています。仮に、委員ご指摘のような事故が発生すれば、住民に大量の被ばくをもたらすことになると考えられますけれども、現在の新規制基準では、福島第一原発事故の前の対策の強化などが要求されておりまして、柏崎刈羽原発 6・7 号機は、その要求に基づく対策がなされて安全性が高められているものと承知しています。国の原子力災害対策指針では住民等に対する放射線の影響を回避する、または最小化する措置を講ずることとしており、この指針に基づいて策定されました県避難計画による避難を実施することによって県民の生命、身体を守れるものと考えています。

次に、水戸部委員からご質問いただきました、新潟県のエネルギー産業についてでありますけれども、新潟県はエネルギー関連産業や化学産業の集積に加えまして、再生可能エネルギー導入に適した多様な地域資源を有しております。また、カーボンニュートラル産業拠点として高いポテンシャルを持っていると思っております。こうした新潟県の強みを生かして、火力発電の脱炭素化や洋上風力、水力、バイオマス発電等の開発、導入促進に加えまして、国の支援制度の活用も図りながら、CCUS の導入促進などに取り組んでおります。引き続き、新潟県のポテンシャルを生かしながら、国と連携した事業者支援など、再生可能エネルギーの導入などの取り組みを進めまして、新潟県経済の発展につなげて参りたいと考えています。

次に、岡田副会長からご質問いただきました、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する県の立場と地域の会及び柏崎刈羽地域での議論についてでありますけれども、地元の理解を得ながら再稼働を進めるという考えは、これは国の方針でありまして、県は、柏崎市や刈羽村と同様に、国から再稼働に向けた理解要請を受けたところでもあります。これまで進めて参りました首長との意見交換や公聴会、県民意識調査などで把握致しました多様な意見を踏まえ、県民の意思を見極め、その上で、いずれリーダーとして判断をし、結論を出すこととしております。

地域の会につきましては、本当にさまざまな立場の住民の皆様が一堂に会して、住民目線で提案や議論をするなど、精力的に活動を続けてこられていると認識しておりますし、

また、柏崎刈羽地域では原子力発電やエネルギー問題について、長期にわたり議論がなされてきたものと認識をしております。従いまして、地域の会の皆様の声は大切にしていきたいと考えています。

以上で、委員からいただきましたご質問についての回答と、そして私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

◎品田善司 議長

はい、大変ありがとうございました。続きまして櫻井柏崎市長、お願い致します。

◎櫻井 市長（柏崎市）

はい、柏崎市の櫻井でございます。お二方からご質問をいただき、4名の方からご意見をいただきましたので私の考え、お返事を述べさせていただきたいと思っております。

まず、飯田耕平委員からご質問をいただいた、柏崎刈羽原発のサイト内に使用済核燃料の中間貯蔵施設をつくることをどう考えるのか、というご質問でございました。昨年もお答えしたとおりでございます。基本的にこれは国が原子力政策として核燃料サイクルを進めており、それは私自身も認めるところでございますが、柏崎刈羽原子力発電所の敷地外で使用済核燃料は適切に管理、もしくは再処理されるべきものだと考えております。

実際に柏崎刈羽原子力発電所の使用済核燃料は飯田委員もご存じのとおり、既に、昨年11月に竣工した青森県むつ市にあるリサイクル燃料備蓄センターへの搬出が始まっているところでございます。私自身も一昨年にむつ市の施設を視察させていただき、むつ市長、青森県知事とも会談をし、核燃料サイクルにおける相互協力を約束してきたところでございます。

ご存じだろうと思えますけれども、今、柏崎刈羽原子力発電所のサイト内には2000t以上の使用済核燃料が貯蔵されております。法定の容量からみると約81%溜まっているところでございますが、これを順次、先ほどから申し上げている、むつ市のリサイクル燃料備蓄センターに運び出しているところと承知をするところでございます。

ちなみに、このむつ市にあるリサイクル燃料備蓄センターの容量は3000tクラスの容量でございますので、十分に余裕があるところでございます。

繰り返しになりますが、私としては、柏崎刈羽原子力発電所サイト内に使用済核燃料の中間貯蔵施設を設置することを考えておりませんし、求めるつもりもございません。

お二人目のご質問。品田信子委員からのご質問でございました。今ほど、内閣府の松下統括官、また、知事からもお返事があったと承知をしておりますが、避難輸送体制に関して、特に柏崎市に一次滞在されている方、観光客等の避難についてはどう考えているのか。また、輸送体制はどうかということでございますけれども、バス事業者との協定に関してはお二方からもお話があったところでございます。それでも、どうしても足りないという場合には実働組織、つまり自衛隊が派遣されて、このバス等の運転もしていただく、というものと認識をしております。

相前後しますけれども、一時滞在、観光客の方々においては、当然のことながら知事からもお話がありましたように、帰宅の呼びかけをさせていただき、自家用車で柏崎市にお

越しになった方々は、それぞれ速やかに帰宅していただく。そしてまた、自家用車で帰れない方々に関しましては、最寄りのコミュニティセンター、市内の避難をする場所等の公共施設等に移動していただき、施設敷地緊急事態の段階で避難を実施していただくところでございます。避難の際には、徒歩により一時集合場所に集まり、新潟県や柏崎市が確保した車両により避難を実施することになります。

そしてご意見として、岡田委員からは「児童生徒の引き渡し訓練の在り方に関して」、「原子力発電所のメリットもしっかりとエネルギー教育の中に伝えてもらったほうが良いんじゃないか」というお話でございました。全く尤もでございます。

小学校・中学校の学校の設置者は柏崎市長でございます。しかし、そこで行われる原子力教育もしくはエネルギー教育ということになりますと、国の所管であります。しかし、学校設置者としても国に対してしっかりとしたエネルギー教育。原子力発電所のみならずエネルギー全般にわたるエネルギー教育を小学校、中学校に今まで以上に実施するべきと国にも要望していきたいと思っています。

それから、後段、ご意見がありました、「法治国家であるところの日本において、もしくは、新潟県において原子力発電所の判断」というところは岡田委員がおっしゃるとおりでございます。私も、この法治国家にありながら、法が認めているのになかなか再稼働が進まない事態に関しては疑問を投げかけているところでございます。

ちなみに、今日の官房長官の会見では、「地元同意」という言葉は使われずに、「立地自治体等のご理解が大前提」と言葉遣いが明らかに変わってきているところでございます。そういった意味で、立地自治体としての私共の考え方は当然のことながら考慮していただかなければいけないわけでありますけれども、しかし、何よりも岡田委員がおっしゃるように法治国家であり、法が認めているという部分の重みはやはり大きいと私も考えるところでございます。

白井委員からお話がありました「原子力防災訓練を継続してもらいたい」ということに関しては、地元中の地元である松波町内会長をお務めになる白井さんとしては御尤もなご意見だろうと承知しております。当然のことながら私も自治体の長としても、国もしくは県の原子力防災訓練は引き続き、いろいろなバリエーションを考えながら継続実施していくべきものと考えているところでございます。

それから、中村伸哉委員からお話をいただきました、岡田委員とも重なりますけれども「子育て世代の意見が反映されるように」といったところは本当にそのとおりだろうと思っております。私も柏崎市に戻ってきて、もう 35, 6 年になりますが、それ以前から子ども 3 人育てていました。原子力発電所を認める立場でいろいろな方からいろいろなことを言われますけれども、今、中村委員がお話されるように、子育て世代の意見がしっかりとこの国の原子力政策にも反映できるようなことは、やはり国にも求めて参りたいと思っておりますし、学校教育の中で原子力発電所のみならず、再エネも含めたエネルギー教育はもっと充実させるべきだと全く同感でございます。

星野俊彦委員からは、地元へのこだわり違和感があるということでもございましたし、

いざという時に、柏崎刈羽以外の自治体にも協力を求めるのはおかしいんじゃないか。虫が良すぎるんじゃないか、というご意見でございました。先ほど、岡田委員のところでもご紹介しましたように、本日の官房長官も「地元」という言葉は使わずに「立地自治体等」という言葉を使っていると思います。

そして、避難の時だけ協力しろというのは虫が良すぎるのではないか、ということに関しては、そんなことはございません。柏崎市、当然のことながら PAZ、そして、いざという時、UPZ の方々は、基本的に屋内退避が原則でございますけれども、最終的な場面で UPZ の方々も一時移転ということを考える時に、避難をするかたちになるわけでございます。柏崎市の場合は、ご存じのとおり村上市、また湯沢町、南魚沼市、そして糸魚川市、妙高市、上越市方向に避難するかたちになっております。それぞれの自治体の皆様にも常に協力をお願いしておりますし、何のメリットもないじゃないかというご意見、これは間違っているところであります。今挙げたそれぞれの自治体にも、国からの原子力交付金はしっかりと使われているところでございます。また、県に寄せられている核燃料税もこういった広域自治体、広い自治体にも使われていると認識しておるところでございます。

そして、何よりも今、現在、私共新潟県民は、女川原子力発電所二 2 号機の電気を今、使っているわけです。かつては、新潟県も柏崎刈羽 1 号機の半分の権利、55 万 kw を 24 年間にわたって、825 億 kw/h のエネルギーを新潟県民もかつては使っていたわけです。原発の電気を。そういったことを考えた時に、今、お話いただいたように避難先にも、何も恩恵はないということではなく、新潟県民が等しく原子力の恩恵にあずかっているという面もあることはご理解賜りたいと考えております。

以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、品田刈羽村長、お願い致します。

◎品田 村長 (刈羽村)

はい。すっかり、こんばんは、の時間になってしまいました。大変お疲れ様です。

寄せられました質問には短く、濃く、答えております。2 枚ですが、よくこれを読んで咀嚼をしていただきたいと思います。

今日の発言の中でいくつか、なんて言いますかね、トピックスとして私が捉えたことについて、お話をしたいと思うのです。

小田委員の短い時間の中での整理された発言、全くストーンと落ちました。そのように、私も同感で考えているところであります。そういった考えに沿って、今まで私、村長をやって 25 年経ちますけれども、一貫してそういう考え方で動いて参りました。感銘を受けました。

それから、小池委員が「孤立をした」というお話をされました。2007 年の東日本地震ですよね。で、その後、椎谷トンネルが 2010 年の 1 月に開通したわけでありまして。これは、原発の避難路にも、もちろんなるわけですが、道路は機能するための素早い対応ということです。本当だったら、さらに 2 年も 3 年もかかったかもしれませんけれども、や

はり原子力というテーマがここにあったからこそ、2007 年から 3 年掛からずに開通したということが言えると思います。それを、「だからいいだろう」ではなくて、そうやってさまざまな、例えば、柏崎の市道を広げる、刈羽村の村道を整備する、そういったことが、いざという時の対策につながるんだという考えで、この立地地域は、特にそういう考えを強く持って、さまざまな施策に当たっているということだと私は思います。

それから、一番お話ししたかったのが、岡田委員と中村委員が教育について言及されました。教育というとやはりどうも、施すものというイメージがあるのですけれども、大人たち、私たちが大人になっても考えなければいけない環境、学習といってもいいと思いますが、それが足りないのではないかという懸念とまでは言いませんが、そういう声だというふうにお聞きをしました。私も全くそうだと思います。

エネルギー教育とひと言でいいますけれども、エネルギーを、皆さん日本語に訳せますか。エネルギーは日本語だという見方もありますが、エナジー、これは定義が非常に難しいですね。学術的な話をするつもりはないのですけれども、エネルギーと食料、国防、これが安全保障の三本柱です。どれが一つ欠けても私たちはぬくぬくと夜、酒など飲んでいられるわけにはいかなくなるのです。完ぺきでなければダメだということになったら、例えば、国防でどこから侵略されても完ぺきに跳ね返せる、そこまでやりますか皆さん。できれば、私は素晴らしいとは思いますが、そこまで「他のことはどうでもいいから絶対やるんだ」、そういうことになりませんよね。「侵略される」というリスクはあるわけです。そういう中で、そのリスクをどうこなしていくかということが国防の肝だと思います。

エネルギーと食料については、国防とは色合いが違うと思うのです。エネルギーも無くなると経済がダメになる。経済がダメになれば、私たちは食えなくなっていく。それを、安全保障と子供に言っても少し理解は難しいですが、子どもたちにそれを教えなければダメですね。今の子どもたちは特に環境が整っていますから、ぬくぬくと育てています。すくすくと育てているとも言いますが、そうやって、エネルギーについて考えることは、なんて言いますか、リスクとどう付き合うかということまで教えたいと思います。

「君たちがこれから生きて、大人になって、そして、この社会で活躍し続けていくために必要なものなのだ」と。食料もそうですよね。リスクがあるのです。必ずあります。

イギリスで起きた産業革命以降、エネルギーをどんどん使ってきて、今、CO²濃度がここまで高まったのではないですか。それが危険かどうかは、いろんな見方がありますが、それはリスクです。さあ、これをきれいにしようとしたってできませんから。これはリスクです。原子力を利用して、そのエネルギーと引き換えに廃棄物が出ます。それを安全に始末しなければならぬ。廃棄物が出るということもリスクです。「それは嫌だ、これも嫌だ」、と聞いていたらエネルギーは手にすることができないということだと思います。

食料についても同様です。皆さん、農薬好きな人います？ 好きかと言われると、好きだ、なんていう人も珍しいかもしれないのですけれども、高性能な農薬は生産に直結するわけです。今まで農薬が無かったら、こんな栄えた日本になど絶対になっていません。食料がないからです。食料を作るために農薬を使う、これもリスクです。そういうリスク、危

ないことは極力低減させる中で、本当の避けられないようなリスクに直面しないようにやっていくのが政策、やり方だと私は思っています。

さまざまなテーマにおいて、それぞれ個人がどんな選択をするか、それは完全にこの民主主義、民主的な運営で成り立っている。日本では、主張は全く自由です。そして、その主張が集まったところで、国家の意思として政策が決定されます。国策です。その国策が誤ってしまった時に、誰が責任を取るかと言ったら、政府だとか、政治家だとか、国じゃありませんよ。国民が責任を負わなければならないのです。否が応でも国民にその責任が降りかかってくるのです。そのことを私は、子どもたちにしっかりと伝えたいと思います。今、大人である私たちも、それを学習しなければならないところにきていると思います。

今年の 8 月に、台湾で国民投票が実施されました。4 分の 1 に投票数が足りなかったので不成立にはなりましたが、原子力をどうするという国民投票でしたね。原子力、今、台湾は法律で原子力は止めました。このままだと台湾はこれから先、どうもこうにもならんぞ、というような意見とは言いながら、あの国は政争が激しいですから、いろいろな要件もあるのですけれども、少なくとも、エネルギーが無くなる、これだけは絶対に避けなければならないということから投票になりました。確か、成立はしなかったのですけれども、投票された人たちは原子力回帰の意見がすごく多かったということでもあります。現在、法律は変わっていません。原子力を使わないという選択の先に、エネルギーが不足するという事になれば、台湾の国民の皆さんが、その責は負わなければいけません。今、TSMC だとか、最先端の ICT 技術を持った国であります、それが立ち行かなくなるかもしれません。そうすると、生活が成り立たなくなるのです。そのことを考えた、台湾国民の皆さん、そこまでこぎつけたのは立派だなというふうに私は思いました。

それと、広く私たちが学習をする環境というのは、実は今日、刈羽村のケーブルテレビ、ミルフォがカメラ 3 台でこれを取材させてもらっています。ほぼノーカットで、刈羽村のテレビで家庭に流れます。視聴率がどれくらいかは、知る人ぞ知るだと思いますけれども。原子力というテーマで、それについて大勢の皆さんの考え方に触れること、それを通じて、わが村民は学習を進めています。だから、刈羽村として自立した、自分たちの足でしっかり立つ、そういう考え方を決められるということだと思います。何もわからない人という失礼かもしれませんが、よくわからない人が右だ、左だと言うのは自由ですよ。それは 100%認めますけれども、そういうことでガチャガチャになると、空気に流されて法治国家の名が泣くぞ、ということにならないようにしなければならぬと考えております。

ありがとうございました。

◎品田善司 議長

はい、大変ありがとうございました。それでは最後に、東京電力ホールディングス株式会社、小早川代表執行役社長、お願い致します。

◎小早川 代表執行役社長（東京電力）

東京電力ホールディングスの小早川でございます。

今年も地域を代表する委員の皆様のご意見を直接お伺いできる機会をいただき誠にあり

がとうございます。

本日もさまざまなご意見、ご質問をいただきました。私からは、そうしたご意見、ご質問への当社の取り組み状況、また、基本的な考え方について、ご説明させていただきます。

まず、原子力発電所の安全性向上の観点から、「再稼働準備を安全且つ慎重に進めてほしい」また、「不具合が発生した場合は、速やかに原因調査と再発防止に努めてほしい」といったご意見を頂戴いたしました。

発電所では、セーフティ、セキュリティの両面において、自ら気付きを改善する活動（いわゆる CAP 活動）を継続して取り組んでおります。私自身も直接現場を確認しながら、稲垣所長や発電所の所員とワンチームで発電所のパフォーマンス向上に努めているところでございます。改善に終わりはありません。更なる安全の高みを目指し、実直に取り組んで参ります。

続いて、6号機の状況について、少しご説明させていただきます。

6号機は、10月28日に燃料装荷後の健全性確認をひと通り終え、原子炉起動に当たっての技術的な準備が整いました。引き続き、安全最優先で進めて参ります。

次に、再生可能エネルギーの活用や原子力発電の必要性に関するご意見を頂戴いたしました。再エネの活用につきましては、主力電源化に向け、引き続きしっかり取り組んで参ります。原子力発電はエネルギー安全保障や経済成長への貢献、また脱炭素の観点から必要不可欠だと考えております。加えて、新潟県や関東、東北の東日本エリアは、電力融通などの観点からも密接な関係にあります。現状、電源の多くを太平洋側に面する火力発電所に頼っており、日本海側に立地する柏崎刈羽原子力発電所は、レジデンスの観点からも極めて重要な電源でございます。

一方で、地域の皆様からは、再稼働号機の安全運転に関するお声もいただいております。私共といたしましては、さまざまな検討を行って参りましたが、将来にわたり、柏崎刈羽原子力発電所の安全や安定運転に万全を期すために、1・2号機について、廃炉の方向で具体的に検討を進めることといたしました。

尚、今後の判断、決定にあたりましては、中長期的な電源構成の在り方などをしっかり見定めることが大前提となります。関係する皆様には丁寧にご説明し、ご理解ご協力をいただいた上で判断して参ります。

次に、当社に対しての事前質問にはございませんでしたが、発電所が立地していることへのメリットや避難計画の実行性を高める方策について、他のオブザーバーへのご意見がありましたので、当社の取り組みについてご説明させていただきます。

まず、地域貢献に対する考え方でございます。当社は、今後も新潟県に深く根を下ろし、将来にわたり、発電事業を営み続けて参ります。そのため、新潟県の更なる発展に貢献していくことを、先日の新潟県議会でもご説明させていただきました。1000億円規模の資金拠出を通じて、「除排雪体制の強化」や「屋内退避施設の環境整備」といった「安全・安心な暮らしのための基盤整備」に加えまして、新潟県で成長が期待される「防災産業」や「GX・DX」などの分野で、「地域経済の活性化」にご活用いただきたいと考えております。当社と

いたしましても、どうしたら新しい産業を創れるか、人が集まり、地域の技能・技術力が高まる人材育成ができるかなど、先ほど、品田会長からご要望のありました、企業としての社会的責任をしっかりと果たしていくためにも、自治体や県内企業の皆様と一緒に汗をかいて取り組んで参る所存でございます。尚、資金拠出の具体的な内容につきましては、今後、新潟県と相談して参ります。

また、当社のカーボンニュートラル推進に資する投資として、新潟県内の当社水力発電所の出力増強の他、グループ企業である東京発電において、新設を含む発電所の増設なども行って参ります。

避難計画の実効性向上に関しましては、11月9日に実施されました、県主催の原子力防災訓練に積極的に参加させていただきました。今後も発電所内外において、力量や対応力の向上に努めて参ります。

次に、「原子力発電所に関する理解活動に一層積極的に取り組んでほしい」とのご意見もいただきました。当社は、これまでさまざまな公聴・広報活動を新潟県全域で継続して参りました。具体的には今年度、コミュニケーションブース活動では、半年間で約 5000 人、また、発電所のご視察については、4000 人の方々にご来訪いただきました。

こうした活動を続けておりますが、この度、新潟県から公表されました県民意識調査の結果において、「安全対策や原子力防災の取り組みを知っていただくことで再稼働へのご理解が高まる傾向にある」という調査結果を踏まえれば、伝わるための情報発信の取り組みには更なる改善が必要であると、改めて認識したところでございます。

現在、コミュニケーションブースや新聞広告、YouTube を活用した広報活動に加えて、サイネージや交通広告といった新たなチャンネルも活用しておりますが、対面によるコミュニケーションにおいて、安全対策の効果をリアルに実感していただけるよう、VR コンテンツの改善にも検討しているところでございます。

また、県民の皆様から信頼される発電所を目指し、新たなガバナンス体制として、「柏崎刈羽原子力発電所運営会議」を設置いたしました。本会議は、地域から信頼が厚い東北電力ご出身の佐藤敏秀氏や、元地域の会会長の桑原氏を始めとした、いわば「外部の血」を取り入れた構成となっております。社外委員の方々からは、評価・助言に止まらず、発電所の運営方針や計画策定の段階から、社外の視点や知見を反映いただくような仕組みとしております。こうした取り組みを、国の監視強化チームにもご確認いただきたいと考えております。

最後になりますが、福島第一原子力発電所の事故の原因企業である当社が、地域の皆様からご信頼いただくことは容易ではございません。しかしながら、福島への責任を貫徹することと、安定供給を両立することは、当社が成し遂げなければならない使命であります。そうした使命を全うし、地域の皆様からご信頼いただけるよう、昨日よりも今日、今日よりも明日と、発電所の安全を高め、発電所で働く一人ひとりが意欲や誇りを仲間と共有できるようにすることが私の責任だと考えております。

安全と改革にゴールはございません。発電所で働く所員の 8 割は新潟県の方々です。発

電所で働く 6000 人以上の仲間が心をついに、ワンチームとなって地域に根差し、地域から信頼される発電事業者となれるよう、私が先頭に立ち、取り組んで参ります。

私からの説明は以上になります。引き続き、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い致します。

◎品田善司 議長

はい、大変ありがとうございました。

それぞれのオブザーバーの代表の方から、質問に対する回答などいただきました。大変ありがとうございました。

これからは、委員とオブザーバー代表者との意見交換の場とさせていただきます。6 時までということで、限られた時間ではございますが貴重な機会でございます。委員の皆様には、積極的な発言をお願いしたいと思います。

発言を希望される委員の方は、まず手を挙げていただいて、私が指名いたしますので、お名前を述べていただいて、どなたへの質問なのか意見なのかを明らかにしてから明瞭に発言をお願いしたいと思います。それではどうぞ。

はい、本間委員、どうぞ。

◎本間 委員

本間です。県知事と規制庁にも質問、お願いします。

私の質問に対して県知事からご回答いただきましたけれども、県が放出量の参考にした規制委員会の放出量ですが、その書き方として防災対策において、「備えておくことが合理的と考えられる事故」としているのです。備えておくことが合理的かというのは、後ほど規制庁から教えていただいてもよろしいですが、おそらく、一般的に考えれば経済的な問題とか、避難計画の作成が可能かなど、そういうところで合理的とした量で見積もった量なのです。つまり、実際に起こり得た、あるいは起こったものを基準としないで、備えを作るための、まあ、これくらいが合理的かなという見積り量で、これは福島と同じ事故が起きたら、そうはならないという前提の量なのです。そのことは知事もご存じのとおりで、2 番目のところで、実際に出れば、そういうふうになるだろうと考えられますと書いておられます。実際に、放射性物質が大量に出た場合でも、住民が被ばくしないためのものが避難計画で、これは、IAEA の基準でも規制委員会の基準でもそうですけれども、深層防護の考え方でご存じのとおり、5 層のうちの 4 層まで安全装置が破壊されて突破されても、第 5 層の避難計画で住民の安全が守られるというのが前提ですから、そうならないという前提をそこに入れるのは間違いです。この 2 番は、回答を書き替えていただきたいような気持ちですが、この場で修正もできませんでしょうから、私の意見といいますか、それは厳然たる事実なので、県としても、そのへんを直視してやっていただきたいと思います。

それから、竹内さんの質問についての関連の問題ですが、規制庁が妊婦や子どもの避難について、私、聞き逃したかもしれませんが、あまりはっきりお答えいただけなくて、「これから考える」、というような回答だったような気がするのですけれども、どうなのでしょう。個人的には、全面緊急事態かももう少し早い段階で、妊婦さんや子どもは避難させるべきだと思っているのですけれども、そのへんの明確なことは、まだ決まっていないので

しょうか。

以上、2点をお願いします。

◎品田善司 議長

それでは、まず、花角知事、お願い致します。

◎花角 県知事（新潟県）

はい。シミュレーションは、県議会でもいろいろな議論がありまして、県の技術委員会でもそうですけれども、どういう前提を置くかというのは非常に難しいといえますか、さまざまなことは考えられるので、だからこそシミュレーションをやっても意味がない、という意見さえもあつたくらいであります。どういう前提条件を置くかについては、新潟県で独自に考えることはできない中で、国の行った前提条件を使わせていただいたというところであります。

そこを合理的な、という説明をおっしゃられましたけれども、そこは、規制庁のほうで、その考え方をお話しできるのであれば、していただきたいと思います。

あとは、そうした大量の被ばくが起きるような、そういう事態が起きるような前提の事故ということになれば、先ほどから答えようがないような前提を置いているところだと思いますので、県議会でも同様なお話をした記憶がありますが、対応のしようがないものを考えだしたらきりがない世界でありまして、まさに合理的な前提の中で避難というものを考えていくと言わざるを得ないのではないかと、というのが私のお答えであります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。次は、原子力規制庁、お願いします。

◎黒川 放射線防護企画課長（原子力規制庁）

はい。規制庁からお答えします。「備えておくことが合理的」、これは規制委員会が出たワードなので、我々が当然、説明する責任があると思っています。

ここしか備えないという上限を決める、そういうワードではなくて、要はそのPAZやUPZを決めるにあたって、何かの想定を置かないといろいろな防護対策が決められないので、とりあえず、ここでいうところのセシウム137で100テラBqという、安全審査でこれ以上放出しないようにといった基準を作り、それを使ってシミュレーションしているということですが、それを越えた事故にも当然備えてはいます。

例えば、OIL、放射性物質の量で避難をする、あるいは一時移転をする、これはその100テラという、備えておくことが合理的という放出量ではそこまでいきません。もっと放出されることも当然考えた上で、原子力災害対策指針は作られています。ただ、そのPAZとかUPZの距離を作るにあたって、何かの想定を置かないと作れないので、そういう意味で「備えておくことが合理的」、という言葉を使って一つの設定をした。ただ、当然それを越える事故にも備えてはある、そういうものかと思えます。

もう1点。先ほど、私が竹内委員の質問の中でお答えした、乳児・妊婦へのということでもありますけれども、これは、今後検討するというのではなくて、あくまでも我々は妊婦とか乳幼児も想定をして屋内退避ということで十分であろうということと考えておりま

すけれども、いざ、本当に事故が起こった時に、どれくらいの規模の事故かでいろんな判断は変わってくるわけでございます。そういう中で、本当に大規模な事故が起きた時は、当然、乳児・妊婦の方はどうするのかというのも念頭において、その事故の時に考えなければいけないということは出てくるだろうということを、先ほど申し上げたつもりです。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。はい、飯田耕平委員、お願いします。

◎飯田耕平 委員

飯田です。私の中間貯蔵施設の理解が間違っていたのかなと思って、櫻井柏崎市長の回答の文書を見て、今、聞きたいと思うのですが、中間貯蔵施設というのは、核燃料サイクルの中で位置づけられたリサイクル燃料備蓄センターのような施設をいうのであって、原発構内で一時的、臨時的に乾式貯蔵をやるような施設は中間貯蔵施設ではないのですね。私、そこも含めて中間貯蔵施設というふうに実は理解していたものですから、質問の表現が間違っていたのかと思いました。

それからもう 1 つは、東京電力の福島第一、第二にある使用済核燃料はどのくらいで、それを青森にどの程度持ち込んでいるのか。また今後、柏崎から搬出、移送されるかもしれない核燃料について、福島よりも柏崎を優先するのか、そういう総合的な考えはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

◎品田善司 議長

それでは、櫻井市長、お願いします。

◎櫻井 柏崎市長

まず、私からお答えをさせていただきます。

飯田委員もご存じだと思いますけれども、むつ市のリサイクル燃料備蓄センターは乾式貯蔵でございます。確かにご指摘いただいたように、柏崎刈羽以外の日本の原子力発電所のサイト内にむつ市のような使用済核燃料の乾式貯蔵施設を作ろうとしている原発、自治体、電力会社もございます。ございますが、柏崎市においては少なくとも私自身は、柏崎刈羽原子力発電所のサイト内にむつ市に既に設置されているような乾式貯蔵施設を造る必要もないし、元々核燃料サイクルを進める意味で、私は長期、乾式貯蔵施設であろうと、柏崎の原子力発電所のサイト内にそれを造る、また求める、また認めるつもりはないと申し上げているところでございます。その証拠として使用済核燃料の経年累進課税化というかたちで置けば置くほど税率が高くなる新しい税制を提案させていただいて、今、実施をさせていただいているところでございます。

そして、これからは東京電力からお答えいただけると思いますが、先ほど私が数字を挙げましたが、順次、柏崎刈羽原子力発電所の使用済核燃料は、むつ市の乾式貯蔵施設に順次送られることとなります。昨年 11 月に竣工したこの貯蔵施設の容量は 3000t だったと承知しておりますけれども十分に余裕があると考えているところでございます。

以上でございます。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。続きまして、東京電力、お願いします。

◎小早川 代表執行役社長（東京電力）

ありがとうございます。先ほど、櫻井市長から KK の使用済燃料は約 2000t というお話がありました。むつ市に竣工しました、リサイクル燃料貯蔵センターは、3000t 規模ということになっております。元々、むつ市とは、もう 1 棟造り全体で 5000 t 規模の貯蔵をできるように、当初から計画をさせていただいております。これをしっかりと実現していくことになっております。その上で、具体的に柏崎刈羽原子力発電所と、福島第一原子力発電所と、福島第二原子力発電所と、搬出する順番は具体的に決まったものではありません。5000t の枠内で、リサイクル貯蔵をさせていただきながら、今後、竣工する六ヶ所村での MOX 燃料の加工を順次していくことで、しっかりマネージできるというふうを考えております。

尚、福島第二原子力発電所は、一部構内にも乾式貯蔵の施設を設けることは、地元の皆さまと既にお約束をしております。むつ市を活用させていただく分と、福島第二原子力発電所の中で一時貯蔵する分を、計画の中に折り込んだ上で、適切に国の原子燃料サイクルの実現に向けて、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。もう一度、飯田委員。

◎飯田耕平 委員

国に質問ですが、3000 t でよろしいですか。それで、現在むつ市には何 t の核燃料が持ち込まれているのですか。十分余裕があるという櫻井市長の話でしたが、そのへんが気になります。

◎品田善司 議長

資源エネルギー庁でよろしいですか。

◎佐々木 政策調整官（資源エネルギー庁）

お答え申し上げます。まず、貯蔵容量 3000 t というのは、今、飯田委員からいただいたご質問への回答の 4 ページ目にその 3000 t が入っています。今、我々が理解している範囲では、むつ市に入っているのはキャスクで 2 基だけなので、まだまだ、これから入っていくものです。まだ入りはじめたくらいだとお考えいただいてもいいと思います。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。東京電力、お願いします。

◎小早川 代表執行役社長（東京電力）

むつ市のリサイクル燃料貯蔵センターが竣工した後、既に 69 体の燃料が収まるキャスクを 3 基搬出しております。

◎品田善司 議長

はい、他においででしょうか。星野俊彦委員、お願いします。

◎星野俊彦 委員

星野俊彦です。花角知事にお伺いを致します。

縷々説明をいただきましたが、先ほどの私の意見の中で、報道でなされていることでもありますので、県議会の予算の中にそういうふうな目途を盛り込んで、それが可決をされれば云々という、大変失礼なことを申し上げて申し訳なかったと思っております。その上で今日、県知事の花角さんからの言葉として、リーダーとしての意思決定を必ずします。その上で、「県民に信を問います」ということをはっきりお話していただいたので、これはそのようにぜひやっていただきたいなということでの、まずは確認の発言であります。

それから、もう 1 点、先ほど時間がなかったので、自分の意見の中で言いたかったことが一つ足りず、皆さんに聞いてもらいたいものなので、返答はいただかなくて結構ですが、今の避難計画は逃げるところまでのシナリオであって、逃げた後の、逃げ切った後のシナリオが全然載っていないところが非常に不安です。先ほど申し上げたように、私、施設の責任者をしておりますので、20 人近くの人が私と一緒に逃げ延びたとしても、妙高から糸魚川の方に逃げるのですけれども、逃げ延びた後 2、3 日で帰って来られるものやら、ずっとそこに居るものやら。仮に 2、3 日だとしても、あちらでどこに収容していただけるのか、どういう生活をするようになるのか、それが今の避難計画には全然載っていません。それは、最大の私の悩みですが、皆さん、そのへんはどういうふうに思っていらっしゃるのか、あくまでも私の意見ですが、そういう意味で、今の計画はまだまだ不十分だと思っております。以上の 2 点です。

◎品田善司 議長

ありがとうございます。避難計画のほうは、どなたにご質問ですか。

◎星野俊彦 委員

私の意見ですので、「ああ、そうだな」というふうに気付いていただくより仕方がないので、今後、地域の会の中でも議論していくべき問題だと思っております。

◎品田善司 議長

はい、分かりました。それでは、花角知事から、お願いできますでしょうか。

◎花角 県知事（新潟県）

はい。先ほど、私、お答えしたのは、必ず、リーダーとして、いずれ判断をして結論を出します。その結論について、県民の意思を確認することとしています。その意思の確認の方法については、結論をお示しする時に合わせてお示ししたいと思っています。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他に、いらっしゃいませんか。それでは、中村委員、お願いします。

◎中村 委員

刈羽エネルギー懇談会の中村です。先ほどは、ご意見いただきました関係者の皆様、ありがとうございます。柏崎市長の櫻井さん、子育て世代の意見が反映されるように賛同いただきましてありがとうございました。

私、質問、意見ではなくて、ただ感銘を受けたという話をさせていただこうと思います。

女川原発に視察に行った時に、地元の商工会青年部の方と意見交換をして、町のコーデ

イナーター、柏崎でいう aisa のような役割の方に町の説明をしていただいたのですけれども、その時に、「この町は若者で作られている」、「若者が考えた計画でこの町ができていく」というお話を聞いたのです。ベテランの方たちが敢えて、これからはお前たちの時代だから、お前たちが町のことを考えて作りなさいという、そういうふうな話で町ができていったというお話を聞いて、まさにこれだなと思っているのです。やはり現役世代の方とか子育て世代の方の意見が反映されるというところを願っているというところですよ。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。他においででしょうか。品田剛委員、お願いします。

◎品田剛 委員

柏崎エネルギーフォーラムの品田です。よろしくをお願いします。

花角県知事に質問といたしますか。お答えできる範囲でお答えいただければと思います。明後日 14 日、柏崎刈羽の発電所の視察をされるということでお話があったかと思いますが、どのあたりを確認したいですとか、この部分をしっかり見てきたいというような、知事がこれから行く段階でのお考えを、お話いただける範囲でいいのですが、お聞きしたいです。また、本日の定例会見の中で、福島も視察も予定しますということが出ていたのですが、いつごろの予定かお話しできる範囲で結構ですのでお答えいただければと思います。よろしくをお願いします。

◎品田善司 議長

それでは、花角知事、お願い致します。

◎花角 県知事（新潟県）

はい、ありがとうございます。今日の定例会見でどういうものを見たいのかというご質問をいただいてお答えしていますが、私は 7 年前に視察させていただいて、それから、時間が経っていますので進められてきた安全対策、特に施設面等の状況はぜひ見せてもらいたいです。また、万が一の災害等、異常な事態が起きた時の職員の対応力を高める取り組みもなさってきているものもぜひ拝見したいと思います。また、核物質防護で不祥事を起こされた中で、その手当をされたということですので、そうしたセキュリティの部分についても見せていただきたいです。そうしたものに加えて、さらに、その社員の意識といったものについても、伺いたいと思っています。

それから、福島第一原発そのものもそうですけれども、その周辺の地域の今の状況というのを見たい、というのは予めから思っていたことであり、日程を調整している段階です。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございました。他に、おいででしょうか。小田委員、お願いします。

◎小田 委員

小田でございます。東京電力へ意見といたしますか、お願いします。

先日、私もエネルギーフォーラムの品田さんと一緒に、女川原子力発電所の視察に行っていました。その時に、原子力関連の方々との話し合いで感じた印象として、女川発

電所は仙台の東北電力の本社から 1 時間半くらいの距離にあると思いますが、勤務されている方々ほとんどが、女川ってどういうところですかと聞かれた時に、私たちが長岡や三条がどういうところですかと聞かれて説明ができるくらい、原子力に関わっていない方々も、おそらく説明ができるのではないかと思います。

そういう意味で、新潟県でお勤めの東京電力の社員の方々が、今、難儀されていて、頑張っているというのは理解しているのですが、東京にいらっしゃってこの地域に来たことが無い方々に、年に 1 回くらいは柏崎に来ていただいて、柏崎ってこういう所だよ、ね、というようなことを理解していただきたいなあと思います。なかなか難しいとは思いますが、社員全員が柏崎について説明できる企業風土というか、そういうものを醸成していただきたいと思います。以上です。

◎品田善司 議長

はい、東京電力、お願いします。

◎小早川 代表執行役社長（東京電力）

本当に貴重なアドバイス、ありがとうございます。

当社は 14 年半前の福島第一原子力発電所で事故を起こしてから、全社員が必ず福島の復興活動、もしくは廃炉の事業に携わり、地元に対してしっかりと貢献するという活動を行って参りました。同様に、柏崎の地でも、再稼働に向けた取り組み、また、地域の皆様にしっかりとご理解をいただく取り組み、場合によっては防災に対し、避難計画の実行性を高めるために、有事の際に一般的事業に携わる社員から 3000 名規模のお手伝いするような要員を、しっかりとローテーションするようにしております。全社員が、しっかりと新潟の地域の方々と一緒になり、取り組んでいるという姿を、自分の言葉で語れるように、会社の中でしっかりと展開して参りたいと思います。

◎品田善司 議長

はい、ありがとうございます。他に、おいででしょうか。岡田副会長。

◎岡田 委員

岡田です。東京電力に意見です。

新潟県へ 1000 億円の拠出というお話がありましたが、現状、何も無ければ誠意がない、あればお金で解決するのか、みたいな状況に成り下がっているのが、皆さんにとっても残念かなというふうに思っております。

私としては、1000 億は大変ありがたいですが、それよりもしっかりと原子力発電所を稼働させていただきたいと思います。

東京という一大経済圏において、仮に原子力が成り立たず輸入燃料と再エネになってしまうと、国力は著しく低下し日本はさらに無視される。品田村長がおっしゃられたように、食料も原材料も買えない。いくら円を積んでもドルを売ってもらえない。そういうことが起こるのではないかと、過度な心配かもしれませんが思っています。

ぜひ高い技術力を維持して、一つもミスなく再稼働に向けて、歩みを進めていただきたいと思います。以上です。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。東京電力、お願いします。

◎小早川 代表執行役社長（東京電力）

ありがとうございます。

原子力発電所を動かすことによって生じる経済メリットということだけでなく、エネルギー自体が、今の国の経済安全保障のベースにもなっておると思います。また、今、まさしくGX、DXで、電気を作っていないと国の経済の成長が将来に向けて、勝ち取ることができないのではないかというような局面にもあると思います。これは、エネルギー供給会社の責務として、しっかりと、安定供給を果たすことは、当社の福島への責任を果たすことと同時に、重大な使命でございますので、しっかり取り組んで参ります。

◎品田善司 議長

ありがとうございました。それでは、最後になりますが、竹内副会長、お願いします。

◎竹内 副会長

竹内です。まず、妊婦と乳幼児の屋内退避についてですが、本間委員は医師として話をされたと思うのですが、私も母子保健に過去に関わっていた者として、PAZが避難する時点でUPZの妊婦と乳幼児、そしてその保護者を仕事から抜ける確保をしてあげて、先に逃がしてあげてほしいと思います。これは意見です。

脱炭素電源オークションについてですが、原発が占める割合が想像以上で、私が調べた時に2025年度から再稼働に掛かる費用も使えるようになったというところと、柏崎刈羽の6号機もこれを使っているとお伺いしていたのですが、まず、この雀の涙以下の再エネの応募が少なかった理由は何かを資源エネルギー庁にお伺いします。

もう1点、6号機で落札した分というのは一体何のための費用だったのか、答えられれば、東京電力に教えていただきたいです。以上です。

◎品田善司 議長

それでは、まず資源エネルギー庁、お願いします。

◎佐々木 政策調整官（資源エネルギー庁）

ありがとうございます。先ほど回答の中で触れれば良かったのですが、この脱炭素電源オークションというのは、その初期投資、固定費の部分が非常に大きくて、その回収期間が長い時に、将来の固定費の回収予見可能性を高めることがこの制度の基本的な主旨であります。従って、例えば、再エネ、風力にしても太陽光にしてもFIT、FIPという、売電価格を一定程度の水準に置くことができる制度は別途用意されている中で初期投資が大きい場合には、初期投資、固定費の回収を確実にしてあげる代わりに、利益が上がった場合には9割を抛出しなければならないという制度になっております。従って、事業者の方はこの制度を取って、固定費の回収の予見可能性を高めるか、それともその売電価格を一定程度の水準にすることを選ぶかのどちらかを選択することになります。ですので、なぜ再エネが少なかったかということ、初期投資の大きさと回収期間の問題等が影響しているものと思われま。水力は、そういう意味でいくと、初期投資が比較的大きくて、回収期

間を長くとらなければいけないので、おそらく水力は入ってきたのだろうと思います。

それとこの制度、脱炭素電源オークション制度というのは、そもそも脱炭素電源ということで、そこは再エネもそうですし、揚水とか、アンモニアとか、その他のものも入っていますけれども、原子力も含め脱炭素電源、この導入を最大限進めるというのは、再エネか原子力かどちらかではなくて、全て、再エネも原子力も使って脱炭素電源の最大限の導入を図るとというのが、今のエネルギー基本計画の基本的な方針でありますので、特定の電源種を特別扱いして何かをすることではありません。これは第 2 回オークションから、この脱炭素電源の導入拡大に資するようなものということで費用の対象を安全対策投資も読み込めるかたちで採ったということだどご理解いただければと思います。

◎品田善司 議長

はい、続きまして、東京電力、お願いします。

◎小早川 代表執行役社長（東京電力）

ありがとうございます。どのようなかたちで申請させていただいたかというのは、競争（入札）にも関わることなので、詳細は申し上げられません。資源エネルギー庁の佐々木さんから制度の趣旨についてご説明ありましたが、電気事業はこの原子力だけでなく、全体的には固定費の塊であり、大きな投資をしたものを、非常に長期にわたり電気料金のお支払いで資金を賄っていくというビジネスになります。

原子力発電所は、燃料費は化石燃料を使わないので、その分は相当大きく回避されます。その経済性は非常に大きいですが、固定費の回収には時間が掛かるという特性がございます。そのため、今回のこの制度は活用したほうが、安定供給も実現でき、且つ、お客様へ還元できる効果も大きいのではないかと総合的に判断して制度を活用させていただきました。以上でございます。

◎品田善司 議長

はい、大変ありがとうございました。

以上で意見交換を終了させていただきたいと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

また、一般傍聴の皆様におかれましても、ルールとマナーを守っていただいて、会議のスムーズな運営にご協力いただきました。大変ありがとうございました。

以上で、終了させていただきます。事務局へ、マイクを戻します。

◎事務局

次回定例会についてご案内します。第 270 回定例会は、12 月 3 日水曜日、午後 6 時 30 分から柏崎原子力広報センターで開催します。

お手元のペットボトルはお持ち帰りください。

以上を持ちまして、地域の会第 269 回定例会を終了します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。お忘れ物の無いうようお気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。

－ 終了 －